

新潟市 教育ビジョン

前期実施計画

(平成19~21年度)



平成19年3月

新潟市教育委員会

新潟市教育ビジョン前期実施計画の策定にあたって

新潟市教育委員会では、政令市新潟の教育が目指す方向とあり方を明らかにするために、「新潟市教育ビジョン」の基本構想・基本計画を平成18年3月に策定しました。

教育ビジョンでは、「学・社・民の融合」の考え方を根幹に据え、人や自然を大切にする豊かな心を持ち、自分に自信をもって将来の夢や目標に向かって挑戦する子どもを育てるとともに、生涯にわたって学び続けることのできる新潟市民の姿を目指しています。

その実現に向けて、基本構想・基本計画に示した施策の方向性に基づき、「新潟市教育ビジョン前期実施計画」を策定しました。

前期実施計画は、教育関係者や学識経験者の皆さんで構成する教育ビジョン推進委員会の意見を反映させ、平成19年度からの3年間に取り組む事業を体系的・具体的に示したものです。

本市は、まもなく本州日本海側初の政令指定都市として船出します。その描く都市像の一つに「市民が共に育つ、教育文化都市」を掲げています。また、昨年末、戦後最大の教育改革の潮流の中で、教育基本法が改正されました。未来を担う子どもたちをどのように育てていくか、今、教育のあり方が問われています。

今後、教育ビジョンの前期実施計画に基づき、関連する事業を着実に実行することで、市民の皆様のご信頼に応えられる、“新しい新潟市の教育”を実感していただけるよう努めていきます。そして、学・社・民それぞれが役割分担を果たした上で協働し、未来を担う子どもを育てていきたいと考えています。

最後に、新潟市教育ビジョン前期実施計画の策定にご協力いただいた皆様方に心から感謝を申し上げますとともに、ビジョンの実現に向けて、市民の皆様からの一層のご支援とご協力をお願いいたします。

平成19年3月

新潟市教育委員会

教育長 佐藤 満 夫

目 次

I 計画の概要	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の対象事業	1
4 計画の構成	
(1) 5つの「学びの扉」	1
(2) 施策別計画	1
II 施策体系	3
・基本構想	4
・基本計画	5
・教育ビジョン前期実施計画体系図	6
III 5つの「学びの扉」	
●学・社・民の融合による教育を進めます	15
●確かな学力，豊かな心，健やかな体をはぐくみます	16
●可能性と個性を伸ばす特別支援教育を推進します	16
●生涯を通じて学び育つ活動を支援します	17
●教育関係職員の力量形成と校種間連携を進めます	17
IV 施策別計画	
施策別計画の見方	19
基本施策1 確かな学力の向上	20
基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成	23
基本施策3 世界と共に生きる力の育成	31
基本施策4 自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進	35
基本施策5 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	38
基本施策6 人権を守り共に支え合う社会の推進	41
基本施策7 家庭教育の充実と子育て支援	43
基本施策8 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実	45
基本施策9 まちづくりに生かす生涯スポーツの推進	48
基本施策10 学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり	52
基本施策11 子どもの安全確保と学校・園の安全管理	57
基本施策12 学校教育・生涯学習環境の整備	59
基本施策13 市民に信頼される教育関係職員の育成	62
基本施策14 ニーズと課題に応える教育行政の推進	65
●参考資料1 語句説明一覧表	71
●参考資料2 新潟市教育ビジョン推進体制	74
●参考資料3 新潟市教育ビジョン前期実施計画策定経過	75
●参考資料4 新潟市教育ビジョン推進本部設置要綱	76
●参考資料5 新潟市教育ビジョン推進委員会設置要綱	77
●参考資料6 新潟市教育ビジョン推進委員会，推進本部・事務局名簿	78

I 計画の概要

1 計画策定の趣旨

新潟市は、平成17年に14市町村が合併し、人口81万の都市になりました。そして、世界と共に育つ「日本海政令市」、大地と共に育つ「田園型政令市」、地域と共に育つ「分権型政令市」の三つの方向を掲げ、平成19年4月に政令指定都市に移行します。

そこで、これから新潟市が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界にはばたく心豊かな子どもをはぐくみ、市民が学び育つ社会づくりのために、平成18年に「新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画」（以下、「教育ビジョン」という）を策定し、新潟市の教育の方向とあり方を明確にしました。

この前期実施計画は、「教育ビジョン」で明らかにした施策の方向に基づき、平成19年度から21年度で実施する事業計画を体系的・具体的に示すもので、「教育ビジョン」に沿った取組を着実に進め、次代の新潟市を担う人づくりを推進する指針となります。

2 計画の期間

実施計画の期間は、平成19年度から26年度までの8か年とし、前期（平成19年度～21年度までの3か年）、後期（平成22年度～26年度までの5か年）の計画とします。

なお、基本計画策定後3年間（平成18年度～20年度）に重点的に取り組んでいく施策とそれぞれの方向を示した「5つの『学びの扉』」については、前期実施計画に含めるものとします。

後期実施計画については、前期実施計画の実施状況や社会情勢などを踏まえて作成します。

3 計画の対象事業

教育委員会が現在所管している、市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護学校における教育と、幼児から高齢者までの生涯学習全般において、「教育ビジョン」の基本施策に基づいて取り組まれる事業を対象にしています。

4 計画の構成

本計画は、「5つの『学びの扉』」と「施策別計画」により構成されます。

(1) 5つの「学びの扉」

「教育ビジョン」を具体化していくにあたり、基本計画策定後の3年間（平成18年度～20年度）を政令市新潟の教育を方向付ける重要な時期と捉え、この間に重点的に取り組んでいく施策とそれぞれの方向を「5つの『学びの扉』」として示しました。

(2) 施策別計画

「教育ビジョン」では、14の基本施策を展開することとしています。

施策別計画では、この14の基本施策を実現するために、計画期間に取り組む事業を63の施策別に分類したもので、基本施策ごとの施策の基本方針と事業の概要を掲載しています。



II 施策体系

新潟市教育ビジョン

基本構想

3つの基本目標と、学校教育、生涯学習、教育行政の目指す方向

基本計画

基本構想を実現する14の基本施策と63の施策

実施計画

基本計画を具体化する各種事業の実施計画

1 基本目標

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、人間力あふれる新潟市民
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境

2 目指す方向

(1) 学校教育の方向

- ① 自分の力に自信をもち、地域を誇れる子ども
- ② 「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備え、市民感覚に富んだ教師
- ③ 学校間連携と外部の力を活かした学校づくり
- ④ 地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型のシステムづくり

(2) 生涯学習の方向

- ① 公民館をはじめ生涯学習・スポーツ施設を拠点として、市民一人ひとりが生涯にわたり学びを通して、生きがいもてる住みたいまちづくり
- ② 学校の中への地域活動の拠点づくりの推進
- ③ 住民とパートナーシップをつくれる職員の資質の向上及び専門職員の資格取得と自ら学ぶ力の形成

(3) 教育行政の方向

- ① 生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場を重視した体制づくり
- ② 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり
- ③ 地域（区）の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援

基本計画

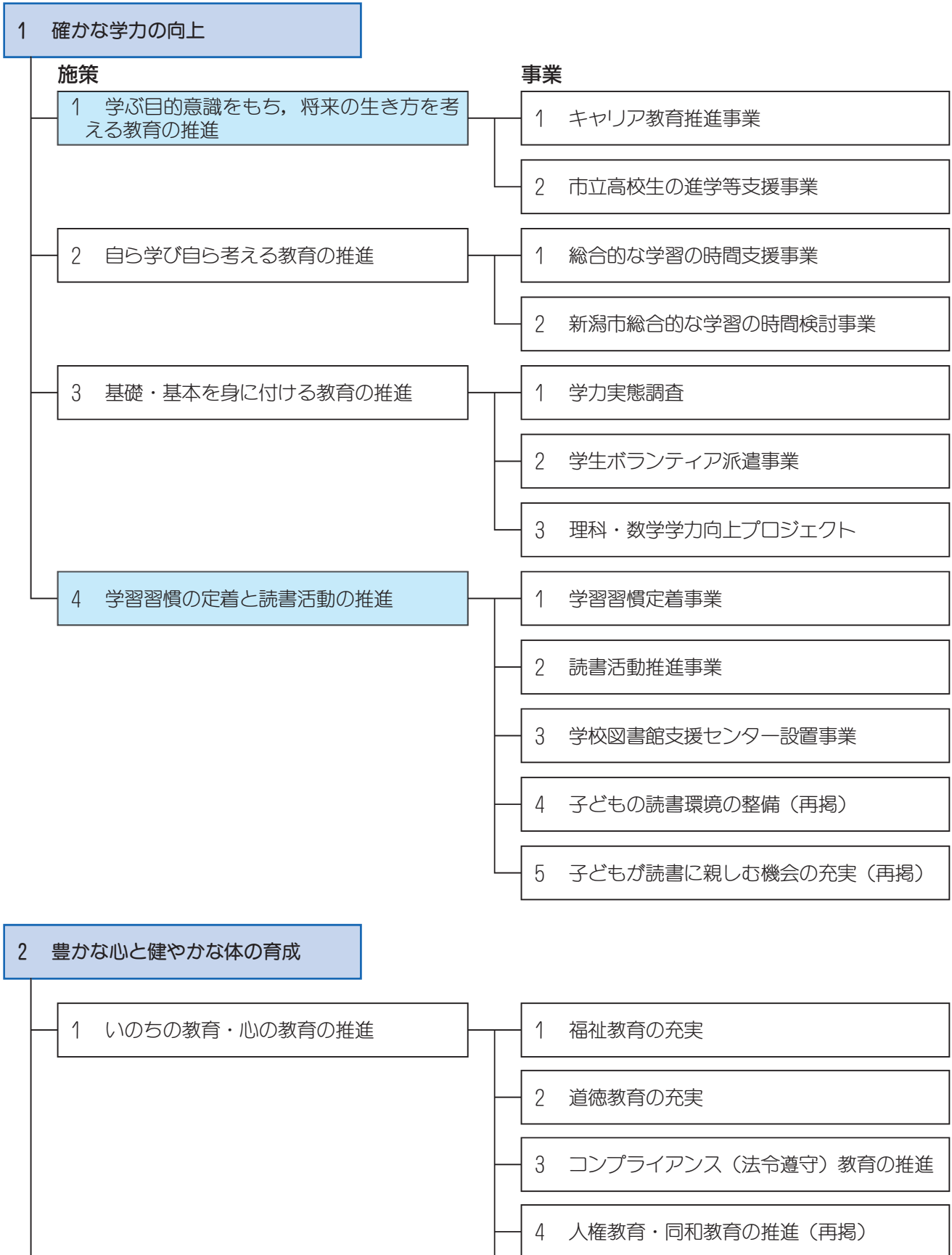
※ 網掛けは、5つの「学びの扉」

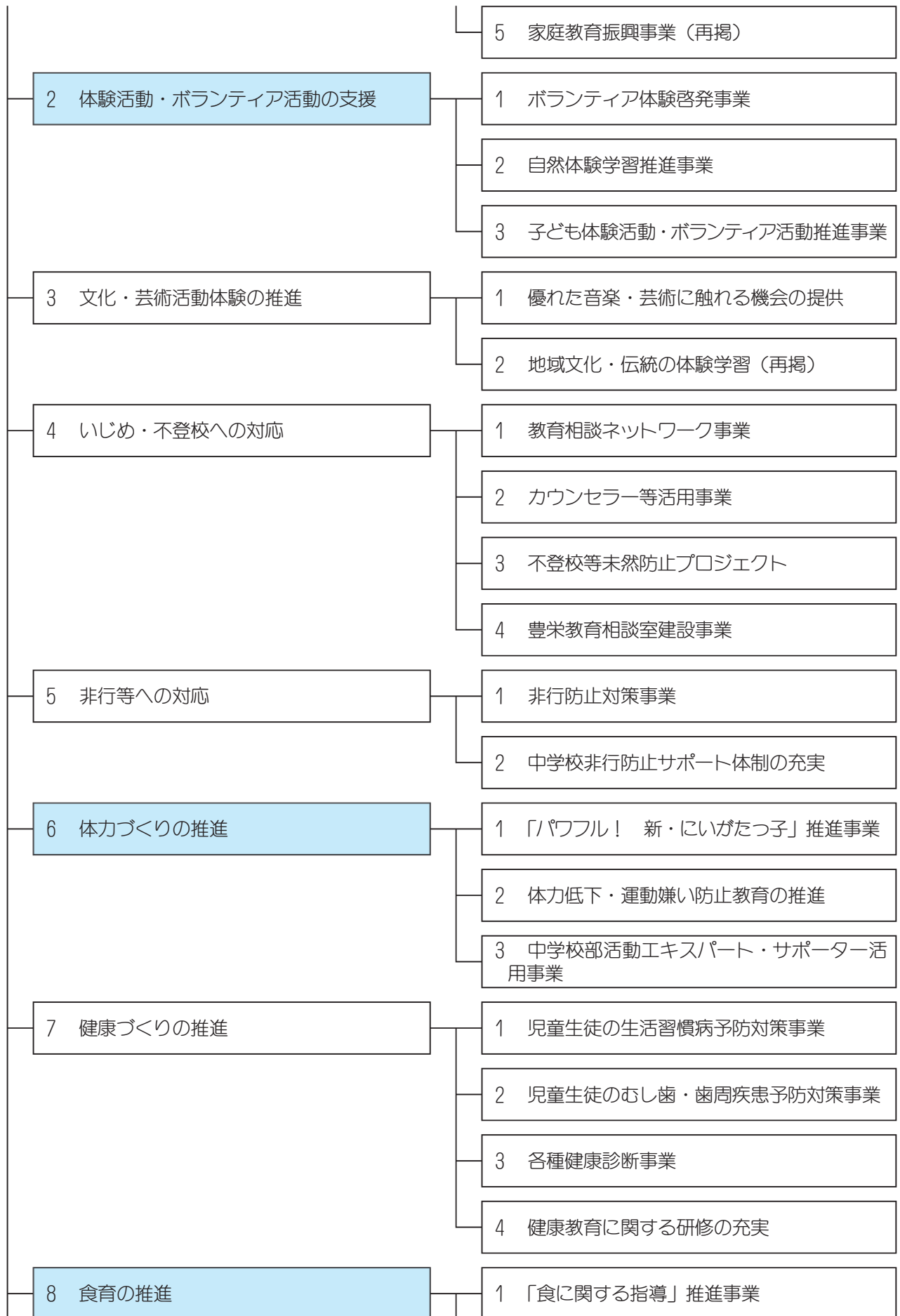
基本施策（施策の柱）		施策	
1	確かな学力の向上	1-1	学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進
		1-2	自ら学び自ら考える教育の推進
		1-3	基礎・基本を身に付ける教育の推進
		1-4	学習習慣の定着と読書活動の推進
2	豊かな心と健やかな体の育成	2-1	いのちの教育・心の教育の推進
		2-2	体験活動・ボランティア活動の支援
		2-3	文化・芸術活動体験の推進
		2-4	いじめ・不登校への対応
		2-5	非行等への対応
		2-6	体力づくりの推進
		2-7	健康づくりの推進
		2-8	食育の推進
		2-9	青少年の居場所づくり
		2-10	青少年の健全育成の推進
3	世界と共に生きる力の育成	3-1	地域学習の充実
		3-2	国際理解教育の充実
		3-3	コミュニケーション能力の育成
		3-4	情報教育の充実
		3-5	環境教育の充実
		3-6	海外帰国子女教育・外国人児童生徒への教育の推進
4	自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進	4-1	自立を目指す特別支援教育の推進
		4-2	特別支援教育のサポート体制の推進
		4-3	市立養護学校のセンター的機能の充実
		4-4	ノーマライゼーションの推進
5	校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	5-1	校種間連携の推進
		5-2	学校間連携の推進
		5-3	市立高等学校の改革
		5-4	幼児教育の充実
6	人権を守り共に支え合う社会の推進	6-1	人権教育・同和教育の推進
		6-2	交流・体験活動の推進
7	家庭教育の充実と子育て支援	7-1	家庭教育充実の支援
		7-2	子育て支援の充実
8	生涯を通じて学び育つ学習機会の充実	8-1	主体的な学習を支えるシステムづくり
		8-2	学び育つ各世代への支援
		8-3	地域における生涯学習活動への支援
9	まちづくりに生かす生涯スポーツの推進	9-1	生涯にわたるスポーツ活動の推進
		9-2	競技力の向上
		9-3	みる機会・交流機会の拡大
		9-4	住民主体のスポーツを支える組織の構築
10	学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり	10-1	地域と共に歩む学校づくりの推進
		10-2	広報広聴活動の推進
		10-3	学校・地域・NPO等の協働の推進
		10-4	高等教育機関及び企業等との連携促進
		10-5	子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画
		10-6	市民の生涯学習施設運営への参画
		10-7	区単位での教育支援体制の整備
11	子どもの安全確保と学校・園の安全管理	11-1	保護者や地域と連携した安全対策の推進
		11-2	安全教育の充実
		11-3	安全な学校施設
12	学校教育・生涯学習環境の整備	12-1	効果的な指導を支援する施設設備の整備
		12-2	コミュニティの拠点としての学校整備
		12-3	学校施設の整備
		12-4	公民館・図書館を核としたネットワークづくり
13	市民に信頼される教育関係職員の育成	13-1	教育関係職員の研修プログラムの充実
		13-2	教職員への支援体制の充実
		13-3	信頼される教職員の採用・登用
		13-4	教育関係職員の人事管理の適正化
14	ニーズと課題に応える教育行政の推進	14-1	教育情報の収集と発信
		14-2	学校を支援する新たなシステムづくり
		14-3	多様な教育の機会・支援体制の整備
		14-4	学校の適正配置
		14-5	効率的な執行体制の整備
		14-6	教育施策に対する評価の充実

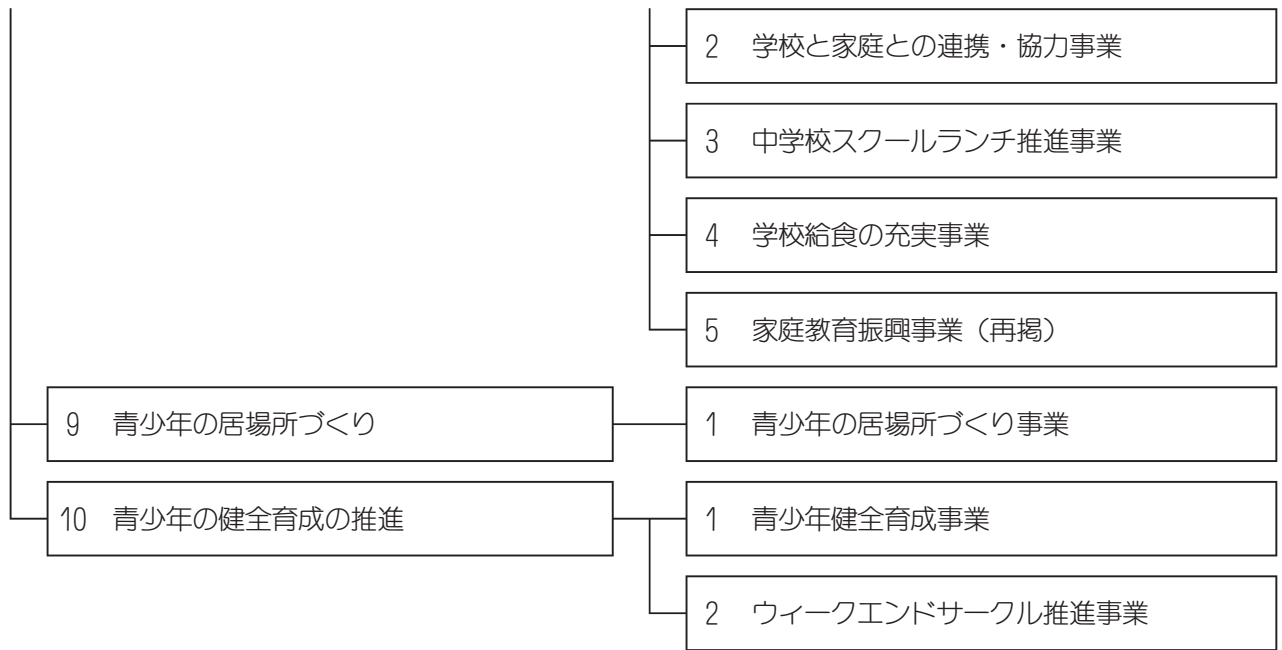
教育ビジョン前期実施計画体系図

※ 網掛けは、5つの「学びの扉」の12の施策
 ※ (再掲)：他の施策にある関連事業を再度掲載

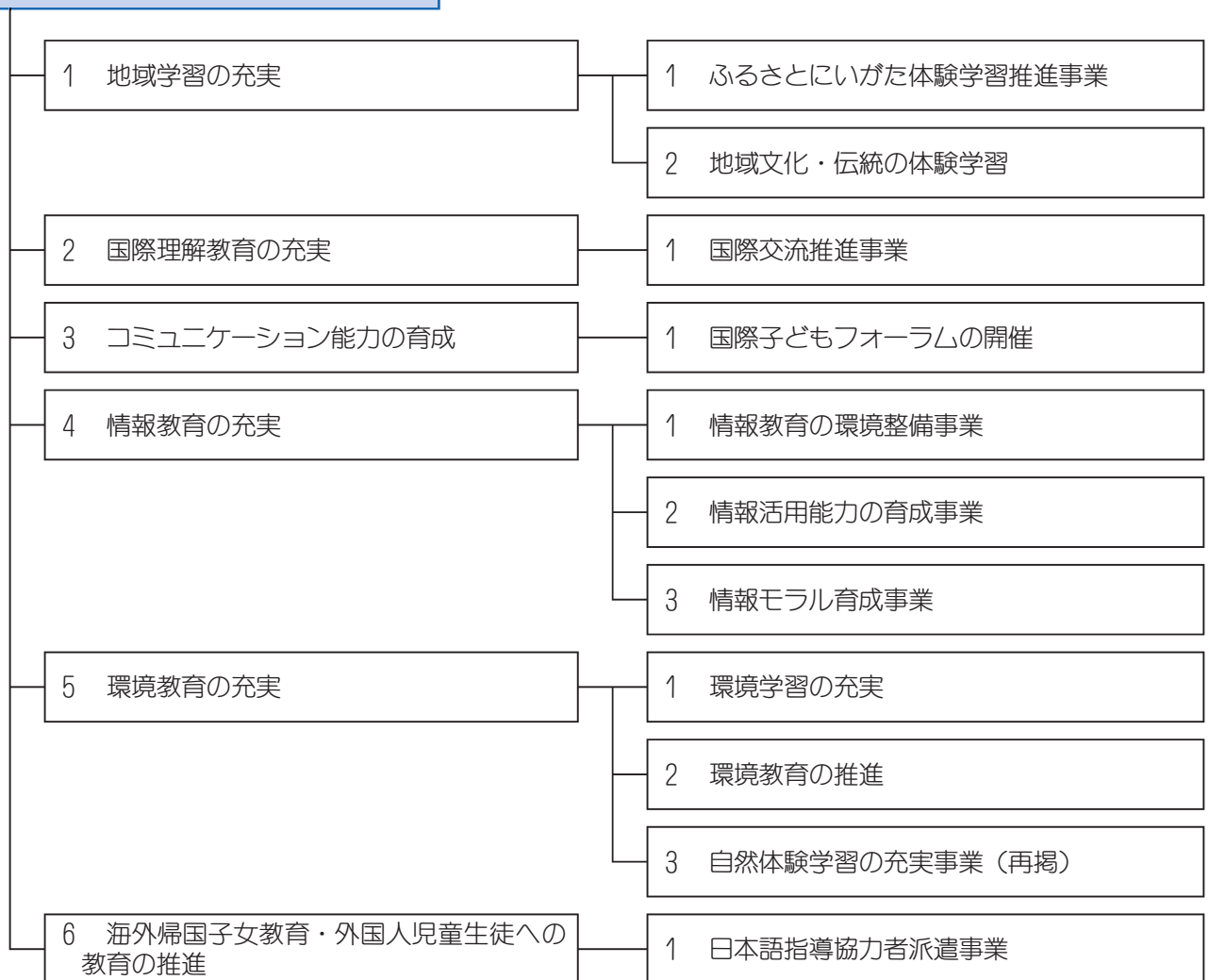
基本施策（施策の柱）



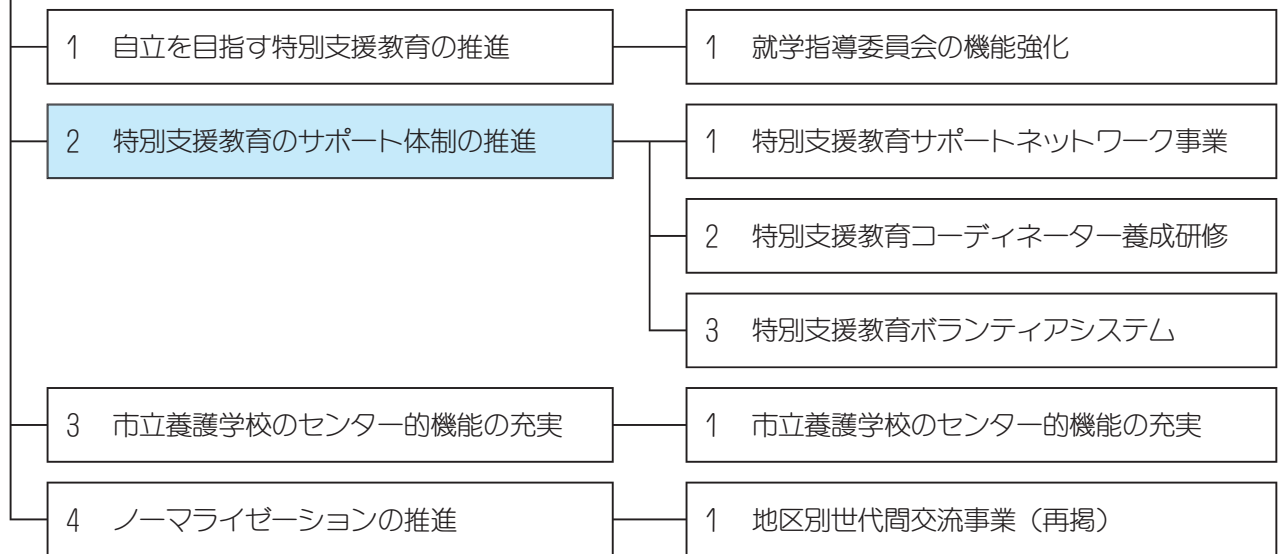




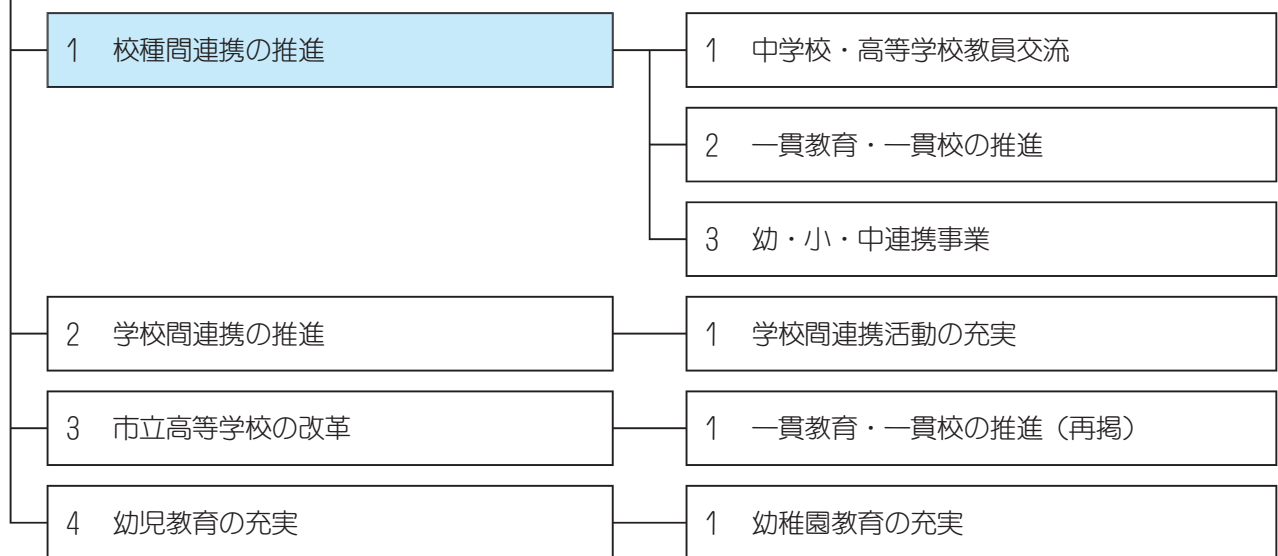
3 世界と共に生きる力の育成



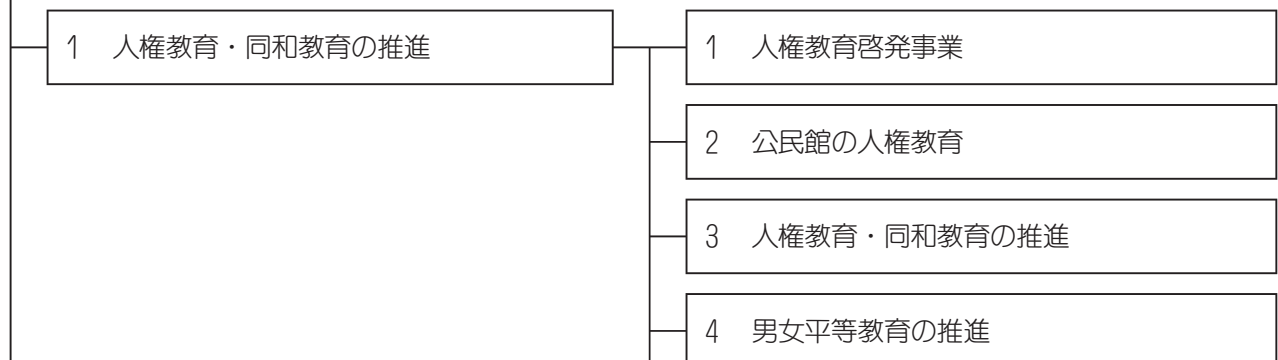
4 自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進

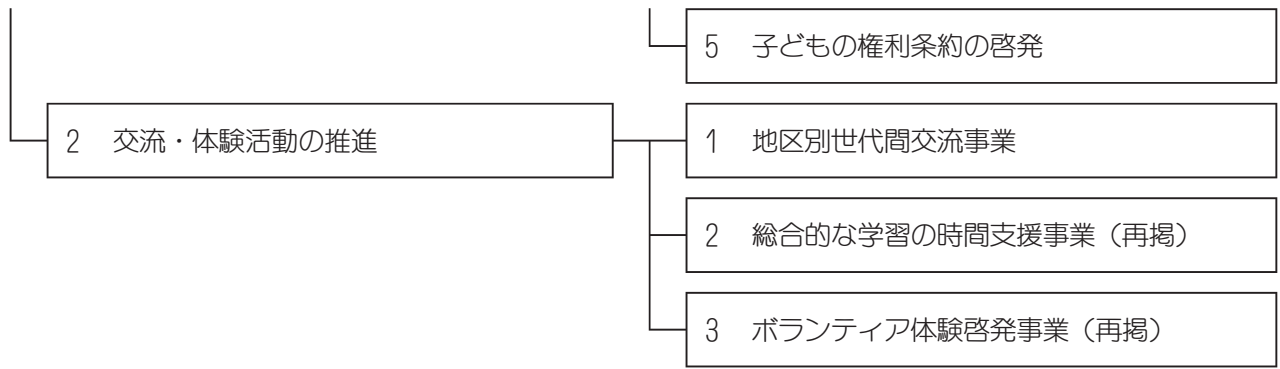


5 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり

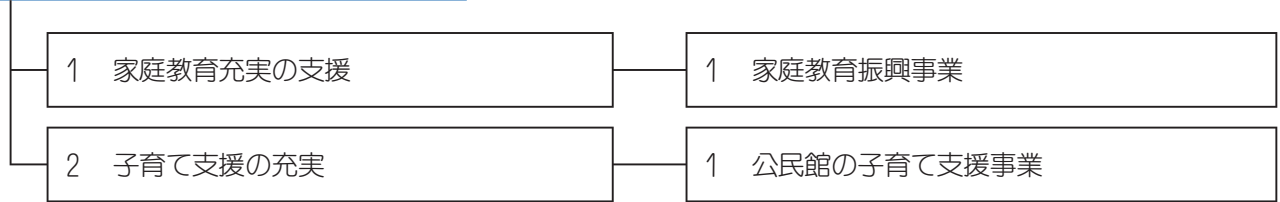


6 人権を守り共に支え合う社会の推進

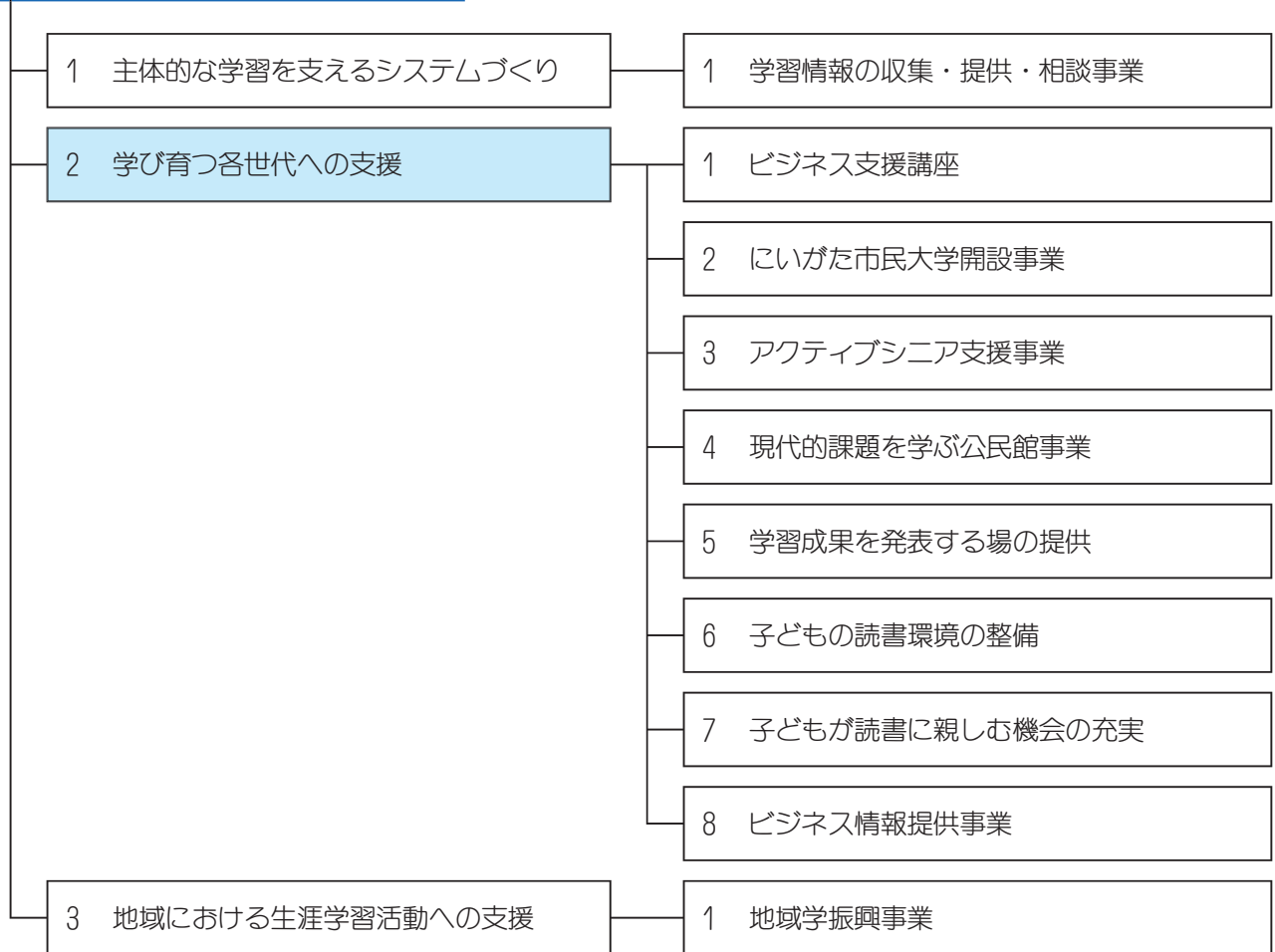




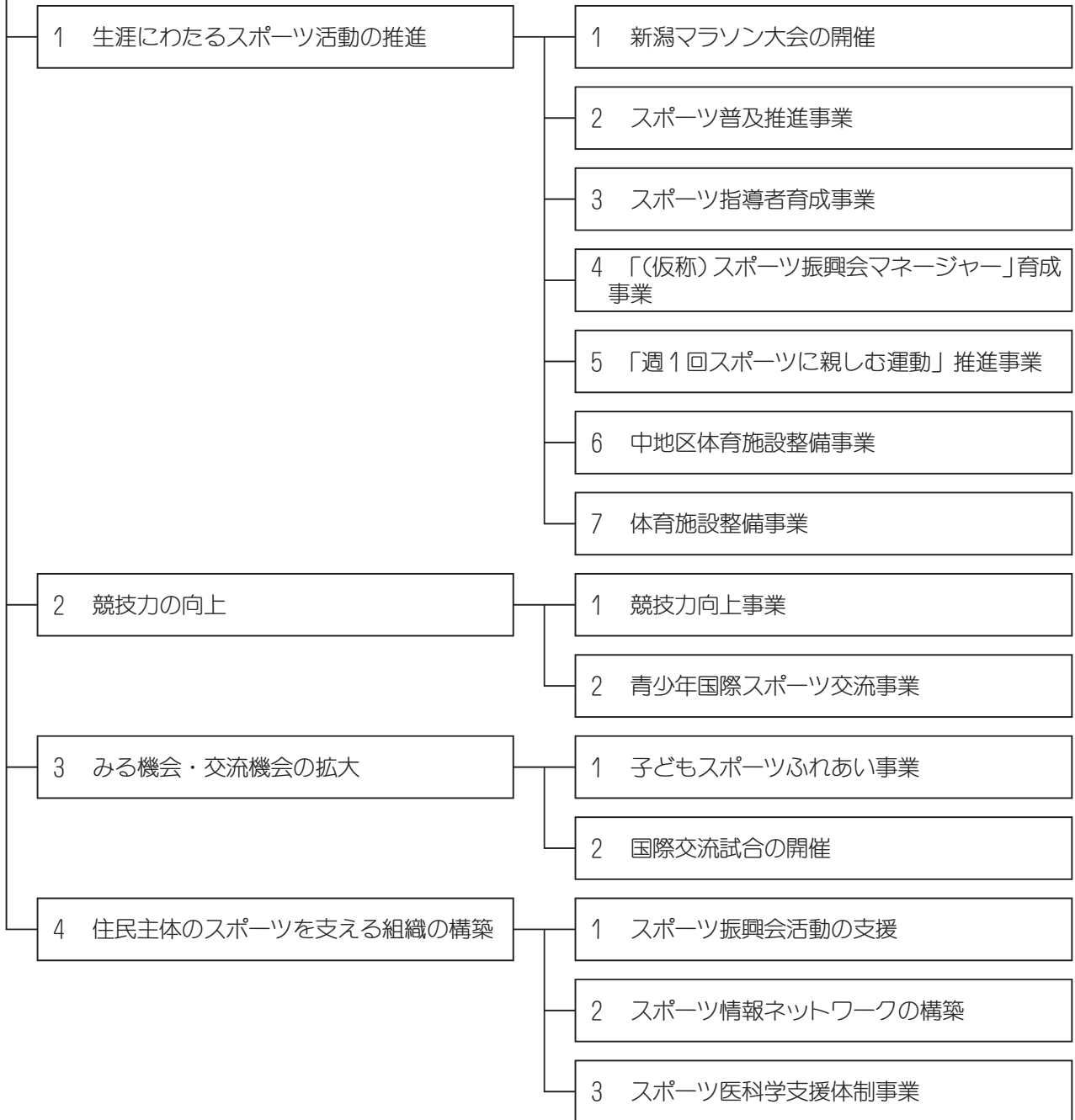
7 家庭教育の充実と子育て支援



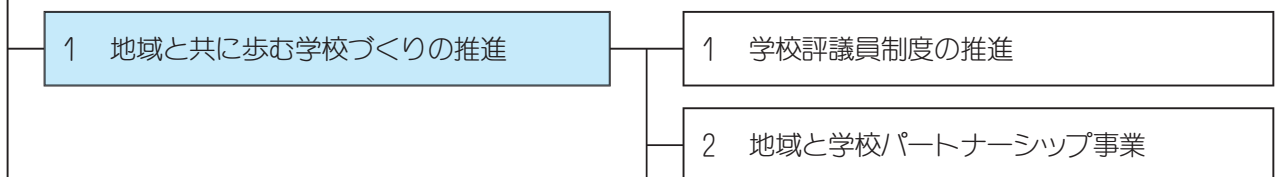
8 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実

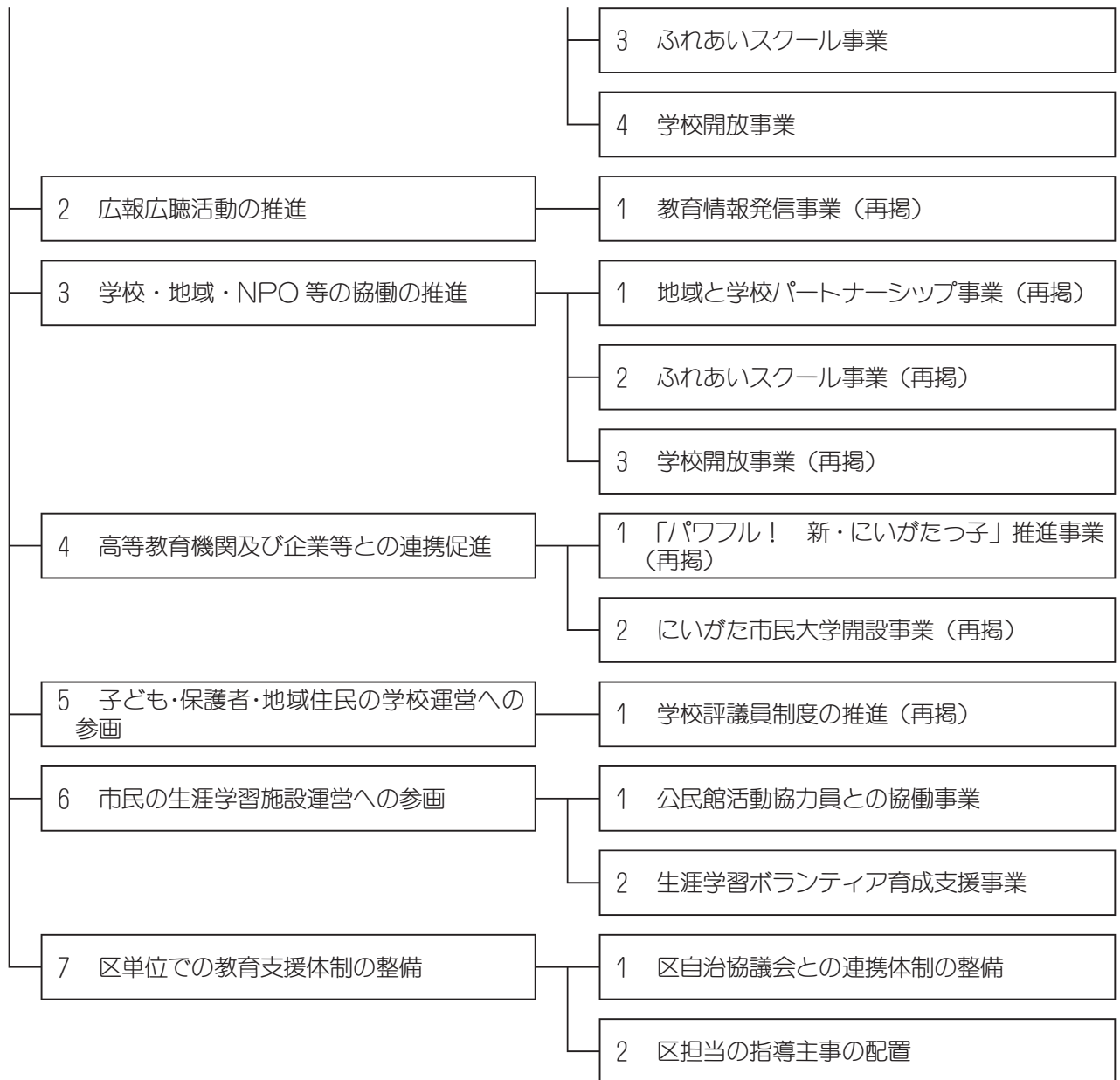


9 まちづくりに生かす生涯スポーツの推進

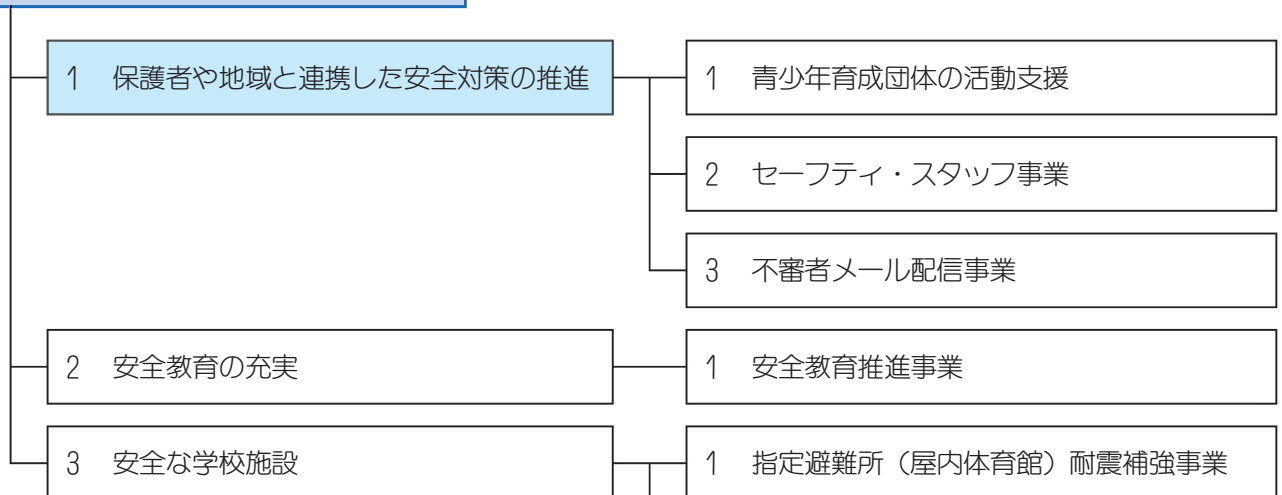


10 学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり





11 子どもの安全確保と学校・園の安全管理



- 2 非常通報装置設置事業
- 3 市立学校自動体外式除細動器（AED）設置事業
- 4 安全で快適な学校整備事業（再掲）

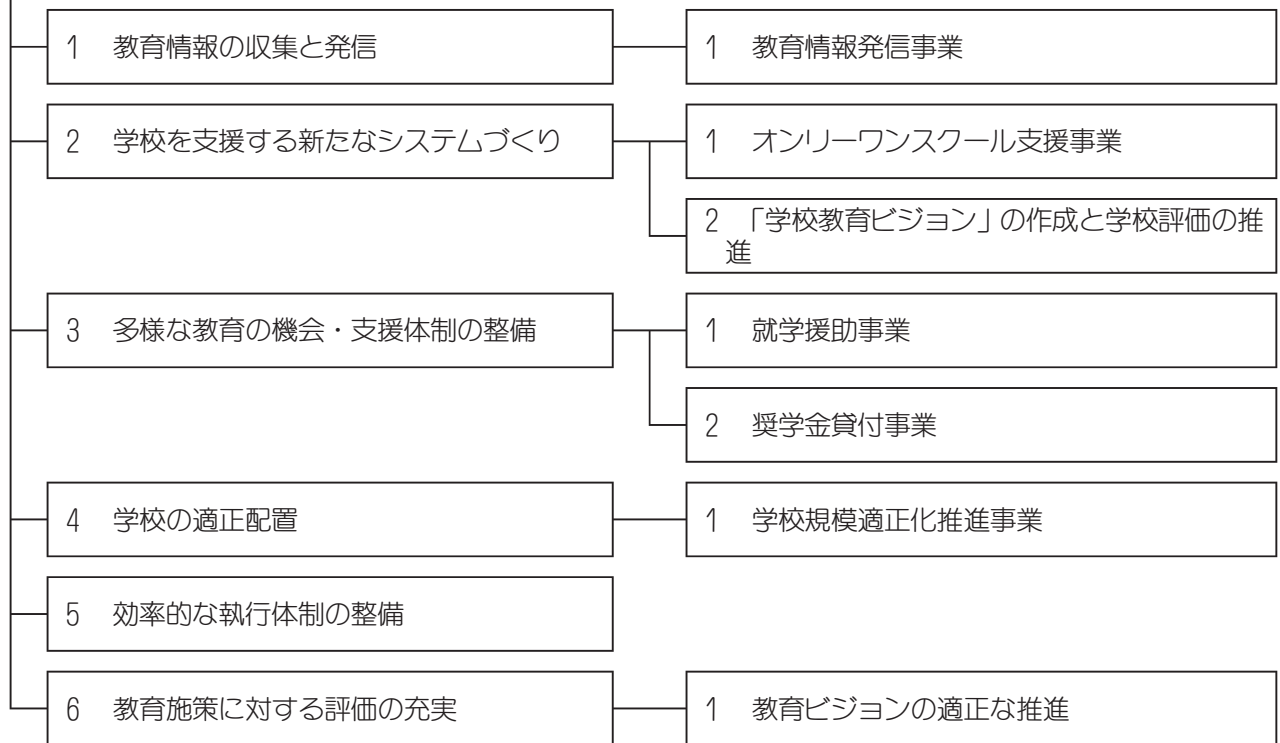
12 学校教育・生涯学習環境の整備

- 1 効果的な指導を支援する施設設備の整備
 - 1 教育ネットワーク整備事業
 - 2 情報教育の環境整備事業（再掲）
- 2 コミュニティの拠点としての学校整備
 - 1 計画的な建替え（改築）（再掲）
- 3 学校施設の整備
 - 1 計画的な建替え（改築）
 - 2 安全で快適な学校整備事業
- 4 公民館・図書館を核としたネットワークづくり
 - 1 図書館サービス向上事業
 - 2 生涯学習施設整備事業

13 市民に信頼される教育関係職員の育成

- 1 教育関係職員の研修プログラムの充実
 - 1 マイスター養成塾等スキルアップ研修の推進
 - 2 学社民融合研修の推進
- 2 教職員への支援体制の充実
 - 1 指導力不足教職員等の研修
 - 2 教職員ヘルスケアシステム
- 3 信頼される教職員の採用・登用
 - 1 教員採用選考検査
 - 2 管理職選考検査
- 4 教育関係職員の人事管理の適正化
 - 1 教職員の人事評価制度
 - 2 教職員表彰制度

14 ニーズと課題に応える教育行政の推進

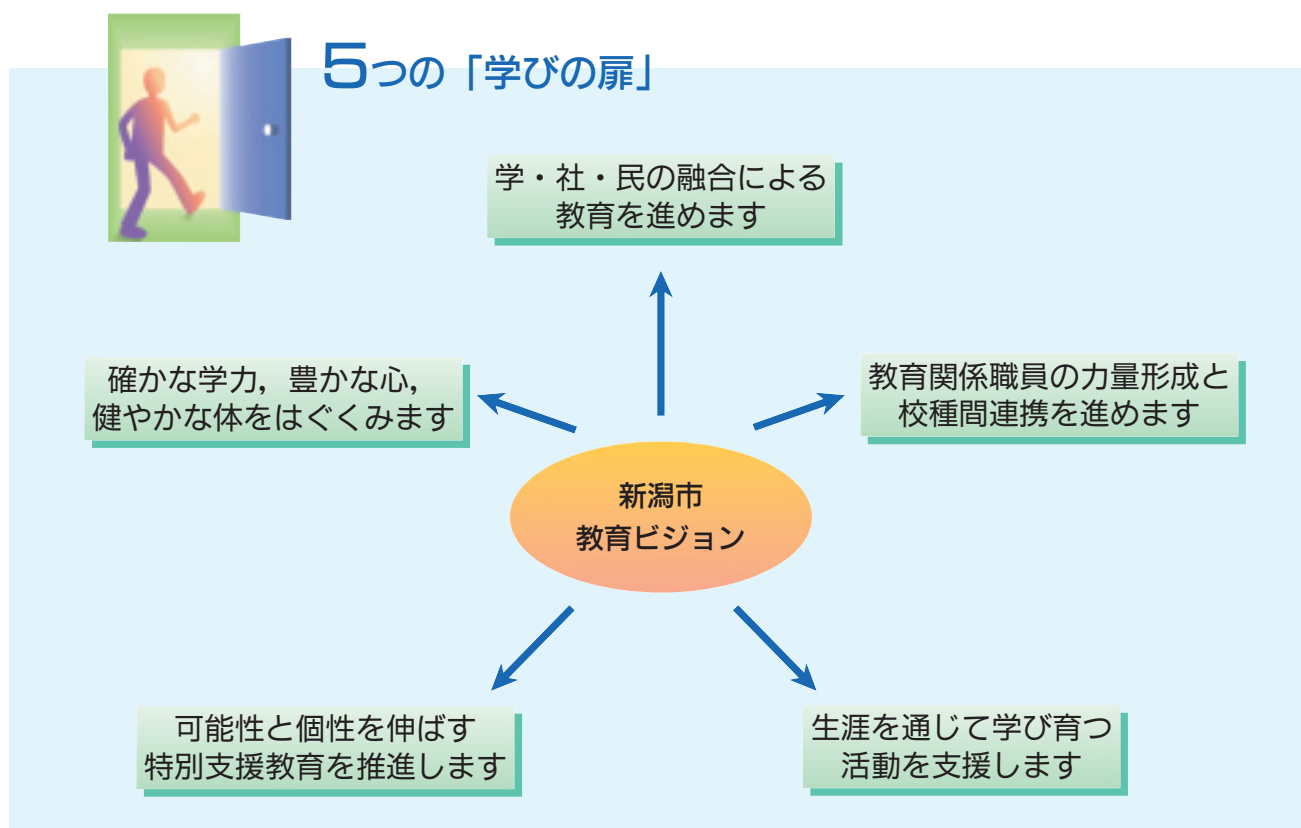


III 5つの「学びの扉」

平成18年度から20年度までの重点的な取組

5つの「学びの扉」が政令市新潟の新しい教育を創ります

「教育ビジョン」を具体化していくにあたり、基本計画策定後の3年間（平成18年度～20年度）を政令市新潟の教育を方向付ける重要な時期と捉え、この間に重点的に取り組んでいく施策とそれぞれの方向を「5つの『学びの扉』」として示しました。



学・社・民の融合による教育を進めます

施 策	事 業	頁
10-1 地域と共に歩む学校づくりの推進 ・学校支援ボランティアを組織し、各学校を支援します。 ・地域教育コーディネーターを配置します。 ・地域活動の場としての学校づくりを進めます。	●地域と学校/パートナーシップ事業 ●ふれあいスクール事業 ●学校開放事業 ●学校評議員制度の推進	52 56
11-1 保護者や地域と連携した安全対策の推進 ・保護者や地域の人と連携した校内・登下校の子どもの安全確保を推進します。	●青少年育成団体の活動支援 ●セーフティ・スタッフ事業 ●不審者メール配信事業	57

確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくみます

施 策	事 業	頁
1-4 学習習慣の定着と読書活動の推進 ・学校や家庭での学習習慣の定着と読書活動の推進に向けた啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●学習習慣定着事業 ●読書活動推進事業 ●学校図書館支援センター設置事業 ●子どもの読書環境の整備（再掲） ●子どもが読書に親しむ機会の充実（再掲） 	22
2-2 体験活動・ボランティア活動の支援 ・学校や公民館などでの、体験活動やボランティア活動を積極的に支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア体験啓発事業 ●自然体験学習推進事業 ●子どもの体験活動・ボランティア活動推進事業 	24
2-6 体づくりの推進 ・家庭や地域、大学との連携による、遊びや生活習慣とも関連させた幼児期からの体づくりに取り組みます。 ・地区のスポーツ振興会で「遊び」や「運動」に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「パワフル！ 新・にいがたっ子」推進事業 ●体力低下・運動嫌い防止教育の推進 ●中学校部活動エキスパート・サポーター活用事業 	26 ～ 27
2-8 食育の推進 ・食に関する指導を推進します。 ・子どもの健全な食生活確立に向けた家庭との連携を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「食に関する指導」推進事業 ●学校と家庭との連携・協力事業 ●中学校スクールランチ推進事業 ●学校給食の充実事業 ●家庭教育振興事業（再掲） 	27 ～ 29
1-1 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進 ・小学校から高校までの「キャリア教育」のカリキュラムを開発するとともに、キャリア教育コーディネーターを養成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育推進事業 ●市立高校生の進学等支援事業 	20

可能性と個性を伸ばす特別支援教育を推進します

施 策	事 業	頁
4-2 特別支援教育のサポート体制の推進 ・「特別支援教育センター」と「発達障がい専門家チーム」をつくらせます。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育サポートネットワーク事業 ●特別支援教育コーディネーター養成研修 ●特別支援教育ボランティアシステム 	35 ～ 36

生涯を通じて学び育つ活動を支援します

施 策	事 業	頁
8-2 学び育つ各世代への支援 ・アクティブシニア世代の活動の場づくりを行います。 ・地域の情報拠点としての図書館づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネス支援講座 ●にいがた市民大学開設事業 ●アクティブシニア支援事業 ●現代的課題を学ぶ公民館事業 ●学習成果を発表する場の提供 ●子どもの読書環境の整備 ●子どもが読書に親しむ機会の充実 ●ビジネス情報提供事業 	45 ～ 46

教育関係職員の力量形成と校種間連携を進めます

施 策	事 業	頁
13-3 信頼される教職員の採用・登用 ・権限移譲による任免権の活用を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●教員採用選考検査 ●管理職選考検査 	63 ～ 64
13-1 教育関係職員の研修プログラムの充実 ・教職員のライフステージや教育課題に応じた研修を行います。 ・教育関係職員の職場を超えた研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●マイスター養成塾等スキルアップ研修 ●学社民融合研修の推進 	62
5-1 校種間連携の推進 ・一貫教育・一貫校を推進します。 ・教員の学校種間の人事交流を計画的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校・高等学校教員交流 ●一貫教育・一貫校の推進 ●幼・小・中連携事業 	38



IV 施策別計画

「教育ビジョン」では、14の基本施策を展開することとしています。

施策別計画では、この14の基本施策を実現するために、計画期間に取り組む事業を63の施策別に分類したもので、基本施策ごとの施策の基本方針と事業の概要を掲載しています。

【施策別計画の見方】

1 施策の体系

- 確かな学力の向上
- (1) 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進
 - (2) 自ら学び自ら考える教育の推進
 - (3) 基礎・基本を身に付ける教育の推進
 - (4) 学習習慣の定着と読書活動の推進

基本施策ごとに展開する施策を体系的に明示

2 事業計画

(1) 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進

施策についての説明

子どもが自分で学びの目的を設定し、学び続けることができるよう、キャリア教育など将来の生き方や職業について考える教育を推進します。

また、高校生が、大学や専門学校卒業後の進路や職業を思い描きながら進路選択できるよう支援します。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
キャリア教育の全体計画を作り、取り組んでいる学校数 (校)	—			137
市立高校 (万代高校) 1年次の大学、短大など進学希望に対する卒業時の達成率 (%)	65 (H17)			74

施策の目標となる指標

現時点でデータがない等、数値化できない例

矢印は数値の増減、維持を示す。

数値でなく文章表現の場合もある。

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
キャリア教育推進事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育コーディネーター養成講座の開催 ・キャリアカウンセラー養成講座の開催 ・職場体験学習連絡会の運営 ・キャリア教育の啓発 	キャリア教育コーディネーター養成			
		キャリア教育の推進		キャリアカウンセラー養成	

事業に関する説明

年次ごとの事業計画を明示

1 施策の体系

- 確かな学力の向上
- (1) 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進
 - (2) 自ら学び自ら考える教育の推進
 - (3) 基礎・基本を身に付ける教育の推進
 - (4) 学習習慣の定着と読書活動の推進

2 事業計画

(1) 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進

子どもが自分で学びの目的を設定し、学び続けることができるよう、キャリア教育など将来の生き方や職業について考える教育を推進します。

また、高校生が、大学や専門学校卒業後の進路や職業を思い描きながら進路選択できるよう支援します。

● 施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
キャリア教育の全体計画を作り、取り組んでいる学校数(校)	—			137
市立高校(万代高校)1年次の大学、短大など進学希望に対する卒業時の達成率(%)	65(H17)			74
就職希望者の就職達成率(%)	70(H17)			80

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
キャリア教育推進事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育コーディネーター養成講座の開催 ・キャリアカウンセラー養成講座の開催 ・職場体験学習連絡会の運営 ・キャリア教育の啓発 	キャリア教育コーディネーター養成		キャリアカウンセラー養成	
市立高校生の進学等支援事業【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・大学などの訪問と講義体験 ・集中学習支援講座 ・職場体験学習、職場見学 ・保護者対象の講演会 	キャリア教育の推進			
		事業実施			

(2) 自ら学び自ら考える教育の推進

身に付けた基礎・基本を基に、自ら学び自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力を育てるため、問題解決的・体験的な学習を重視した教育活動を推進します。

子どもが、自ら課題を見つけ、多様な追求を行い、調べ方やまとめ方など問題解決の方法を身に付けるとともに、各教科などで身に付けたさまざまな知識や技能を相互に関係付け、総合的に働くように知の総合化を図り「生きる力」を身に付ける総合的な学習の時間の充実を図ります。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
総合的な学習の時間で育てる力の明確化と実態把握	—	検討	実態把握	→
小・中学校間の学びの接続を図った「総合的な学習の時間の指導計画」を作成している学校数(校)	—		→	57

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
総合的な学習の時間支援事業【継続】	総合的な学習の時間に要する費用を、各学校の事業計画を基に審査し、支援する。	事業実施			→
新潟市総合的な学習の時間検討事業【新規】	新潟市総合的な学習の時間検討委員会を設置し、知の総合化を図り「生きる力」を身に付ける総合的な学習の時間のあり方を検討する。 ・新潟市の特色を生かした総合的な学習の時間の内容の検討 ・学習指導要領の動向を踏まえた小学校英語活動の充実 ・中学校の総合的な学習の時間の充実 ・校種間、学校間の連携 ・中学校区の小中の系統的な取組		検討委員会設置・開催		→

(3) 基礎・基本を身に付ける教育の推進

一人ひとりの子どもが、基礎・基本を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を培うことができるよう、子どもの実態を的確に把握し、個に応じたきめ細かな指導体制や支援体制を充実します。

子どもの学習の習得状況を十分に把握するために、学力テストを実施し、調査結果を分析・考察し、学力向上を図る明確な方策を探ります。

また、教員志望の学生ボランティアによる学習支援を行うほか、理数科の学力向上を目指して、授業改善のプロジェクトを立ち上げます。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
授業がわかると感じる子どもの割合(%)	90(6年国語) 63(中3数学)		→	90 80
学力偏差値の向上	51.6(中3国語) 50.0(中3数学)		→	52.0 51.5

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
学力実態調査【継続】	・学力テストの実施 ・学力実態調査報告書の作成・配布など	事業実施			→
学生ボランティア派遣事業【継続】	・学生ボランティア派遣による学習支援(授業補助, 個別指導, 学校行事補助など)	事業実施			→

理科・数学学力向上プロジェクト【新規】	中学校における数学・理科の授業を基本的な内容が確実に身に付く授業に改善し、中学生の理数科の学力を向上させる。 ・理科・数学学力向上協議会の実施 ・理科・数学学力向上プロジェクトの実施 ・プロジェクト中間報告会の実施		協議会の設置・提言 プロジェクト推進委員会設置 学力向上プロジェクト完成	プロジェクト実施	→
				中間報告会	→

(4) 学習習慣の定着と読書活動の推進

学校や家庭での学習習慣の定着や読書活動推進のため、家庭との連携を進めながら、支援体制の充実に努めるとともに、学校図書館を支援する拠点の整備を図ります。

また、家庭学習の習慣を定着させ、意欲と目的をもって学習に取り組む子どもをはぐくむとともに、学校での読書の取組だけでなく、子どもが家庭での読書習慣を身に付け、読書の楽しさを味わうことができるよう取組を推進します。

● 施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
家庭学習を2時間以上する中学3年生の割合(%)	12.4(H17)	→	→	25.0
家庭学習を1時間以上する小学6年生の割合(%)	59.3(H17)	→	→	60.5
児童が1年間に読む本の冊数(小5・6年)(冊)	30(H17)	→	→	34
公共図書館で実施する子ども・親子対象事業の参加者数(人)	19,500	→	→	23,000

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
学習習慣定着事業【新規】	・家庭学習実態調査の実施 ・啓発活動の推進(パンフレット, HP) ・学習ルールブックの作成	準備	事業実施	→	→
読書活動推進事業【新規】	学校図書館司書の役割を強化し、資質の向上を図る。 ・読書量実態調査の実施 ・学校図書館司書研修会の開催	準備	事業実施	→	→
学校図書館支援センター設置事業【新規】	これまでの学校図書館司書の配置のあり方を見直し、学校図書館の充実に図るために各区の基幹的な公立図書館に学校図書館支援センターを設置する。		(仮称)学校図書館支援センター運営委員会設置	支援センター順次整備	→
子どもの読書環境の整備【新規】(再掲)	・子どもの読書活動推進計画の検討 ・子どもの読書活動を支えるボランティアの養成 ・中央図書館に児童サービス専任職員を配置、児童図書研究室を設置 ・学校図書館支援の検討, 実施		事業実施	→	→
子どもが読書に親しむ機会の充実【新規】(再掲)	・子ども・親子を対象とした事業の拡大 ・関係機関への講師派遣, 連携		事業実施	→	→

1 施策の体系

- 豊かな心と健やかな体の育成
- (1) いのちの教育・心の教育の推進
 - (2) 体験活動・ボランティア活動の支援
 - (3) 文化・芸術活動体験の推進
 - (4) いじめ・不登校への対応
 - (5) 非行等への対応
 - (6) 体力づくりの推進
 - (7) 健康づくりの推進
 - (8) 食育の推進
 - (9) 青少年の居場所づくり
 - (10) 青少年の健全育成の推進

2 事業計画

(1) いのちの教育・心の教育の推進

自他を尊重する心や豊かな人間性，社会性を身に付けるとともに，善悪の判断など社会のルールを守り，自信と誇りをもって生きることができ子どもをはぐくむ教育を進めます。

思いやりや助け合い，支え合いの心をもった子どもをはぐくむため，バリアフリーやユニバーサル社会の実現を目指した教育を推進します。

また，いのちの教育，心の教育を推進するため，道徳の時間の指導をより効果的に行うための指導方法を工夫・開発していきます。

さらに，社会ルールを支える法や司法制度の価値や意義を知り，社会参加の重要性を意識づけるための法教育を進めます。

● 施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
地域の人材などを活用した道徳授業を実施している学校の割合(%)	37		→	50

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
福祉教育の充実【継続】	・「福祉読本」の作成と配布	事業実施			→
道徳教育の充実【継続】	・小中学校教員を対象とした道徳教育研修会の実施 ・地域の人材などを活用した道徳授業の実施	事業実施			→
コンプライアンス(法令遵守)教育の推進【継続】	・子どもの規範意識の向上を図ることを目的とした教員対象の研修の実施	事業実施			→
人権教育・同和教育の推進【継続】(再掲)	・各学校における，人権教育・同和教育校内研修の充実支援 ・管理職人権教育研修の実施 ・同和地区現地研修 ・人権教育・同和教育担当者研修会実施	事業実施			→

家庭教育振興事業 【拡充】(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝ごはん料理講習会 ・早寝早起き朝ごはんミニフォーラムの実施 ・子育て学習の出前事業の実施(学校・企業・地域) ・乳幼児家庭教育学級の実施 ・児童期, 思春期家庭教育学級の実施 ・父親学級の実施 ・「家庭共育フォーラム」などの啓発事業の実施 	事業実施			
			朝ごはん料理講習会		
			早寝早起き朝ごはんミニフォーラムの実施		

(2) 体験活動・ボランティア活動の支援

豊かな心をはぐくむために、各種の体験活動やボランティア活動に取り組むことができるよう支援します。

ボランティア活動や自然体験など具体的な体験活動を通して、子どもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、ボランティア活動の体験を聞くことにより、進んでボランティア活動に取り組もうとする態度を育成します。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
自然体験学習実施学級数(学級)	210	210	220	220
ジュニアリーダー登録数(人)	10	20	50	50

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
ボランティア体験啓発事業【新規】	・ボランティア活動の体験を基にした講演会の開催		事業実施		
自然体験学習推進事業【継続】	・自然体験学習の場及び集団宿泊教育施設などへの交通費補助	事業実施			
子ども体験活動・ボランティア活動推進事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日, 長期休みの期間を中心に家庭ではできない集団活動・生活体験活動事業を実施する。 ・多くの体験事業を通して育った子どもたちを次の子どもたちの体験活動の指導補助ボランティアとして活用する。また, 地域団体と連携し, 地域での子どもたちのボランティア(ジュニアリーダー)としての活躍の場を作る。 	体験活動充実		ジュニアリーダー呼びかけチラシ配布	
				地域団体把握, 地域活動把握調査	

(3) 文化・芸術活動体験の推進

新潟市内の各地域がもつ文化資源の活用, 優れた音楽や芸術などに触れる機会の提供などを通して, 子どもの文化・芸術活動体験を推進します。

新潟市内の身近な芸術施設を利用しての文化・芸術活動の体験を推進し, 感動できる, 豊かな心を育成する施策を展開します。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
わくわくキッズコンサート参加児童数(人)	7,192	7,000		7,000
地域文化・伝統の体験学習事業参加者数(人)	1,100			1,200

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
優れた音楽・芸術に触れる機会の提供【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・「ミュージックフェスタ わくわくキッズコンサート」を開催し、優れた音楽に触れる機会を提供する。 ・「わくわくキッズコンサート」に先立ち、演奏者が学校を訪問し「音楽教室」を開催する。 	事業実施			→
地域文化・伝統の体験学習【継続】(再掲)	地域の文化や伝統、守るべき自然などを体験する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新潟の職人体験 ・文字と書道に親しもう ・子ども大凧合戦 ・子ども郷土料理教室 	事業実施			→

(4) いじめ・不登校への対応

いじめの解消や不登校の減少に向けて、早期発見・早期対応のための体制と相談・支援体制を充実させます。

学校における教育相談体制の支援を強化し、各中学校区単位でいじめ・不登校問題解消に向けたプロジェクトチームの取組を支援します。また、市教育相談センターを中核とする各区の教育相談室を充実させることにより、きめ細かな教育相談を実施し、いじめ・不登校の減少を目指します。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
いじめ発生人数の減少(人)	118(H17)	減少		→
30日以上欠席した児童生徒の数(人)	787(H17)	減少		→

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
教育相談ネットワーク事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育相談センター及び各区教育相談室の機能とスタッフの充実 ・大学・市教委連携教育相談事業の実施 ・24時間いじめ電話相談窓口の開設 	訪問教育相談 教育相談、 適応指導教室の運営	事業実施 24時間いじめ電話相談 窓口の開設		→
カウンセラー等活用事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの学校配置 ・いじめカウンセラーの学校派遣 	事業実施	中学校スクールカウンセラー 一全校配置		→
不登校等未然防止プロジェクト【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校等未然防止中学校区プロジェクトチーム」への活動支援 ・「不登校等防止マニュアル」の作成、プロジェクトチームの活動への支援・協力、不登校研修会の開催 	事業実施			→
豊栄教育相談室建設事業(建)【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・合併建設計画事業 		建設 供用開始		

(5) 非行等への対応

地域の青少年育成員を中心に、街頭育成活動を通じて青少年非行の未然防止に取り組むとともに、暴力行為や性の逸脱行動などの問題行動の解決のために、学校、家庭、地域社会(サポートチーム)がそれぞれの役割を果たし、一体となった取組やスーパーサポートチームによる支援を行います。

●施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
中学校サポートチームの情報交換会参加者数 (人)	418 (H17)		→	500

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
非行防止対策事業 【継続】	青少年の非行の未然防止と健全育成の推進を図る。 ・街頭育成活動 ・社会環境浄化活動 ・相談事業	事業実施			→
中学校非行防止サポート体制の充実 【継続】	子どもの非行防止及び暴力行為の根絶に向け、学校を支援するサポートチームを設置する。 ・情報交換会 ・問題行動が発生した場合の召集・協力	事業実施			→

(6) 体力づくりの推進

大学と連携しつつ、学校と大学・家庭・地域が一体となって、運動の大切さを知り、楽しさを味わうことのできる環境を整え、子どもの健やかな体をはぐくみます。

●施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
体力テスト向上率 (%) (体力テスト各項目で前年度平均を上回った項目の割合)	小：57 中：72 (H17)	70	→	70
		70	→	70

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
「パワフル！新・にいがたっ子」推進事業 【拡充】	・実践モデル校の募集と指定 ・体力向上フォーラムの開催 ・大学との連携による「体力向上プロジェクト」の推進	モデル校指定 大学連携調査・報告書作成			→
			フォーラム開催	→	
体力低下・運動嫌い防止教育の推進 【継続】	・学校体育指導者中央講習(文科省主催)への体育教員の派遣 ・小・中学校体育指導者講習会の開催 ・校内研修の実施 ・小・中学校体育主任研修会の開催 ・体育授業参観の実施	事業実施			→

中学校部活動エキスパート・サポーター活用事業【拡充】	部活動に地域の教育力を一層活かす。 ・スポーツエキスパート，スポーツサポーター，文化部活動エキスパートの活用	文化部活用	エキスパート，サポーター活用		

(7) 健康づくりの推進

子どもが自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。

子どもの頃から望ましい生活習慣を築くことにより、生活習慣病を予防するなど、健康教育の一層の充実を図ります。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
肥満傾向の児童生徒の割合(%)	9.3		→	9.0
中学1年生一人平均う歯数(本)	1.09		→	1.00

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
児童生徒の生活習慣病予防対策事業【継続】	・生活習慣病予防啓発活動 パンフレットを作成し、健康教育に活用 ・健康診断の実施 小4，中1の希望者を対象に血液検査などの健康診断を実施	事業実施			→
児童生徒のむし歯・歯周疾患予防対策事業【継続】	・「むし歯予防教室」，「歯肉炎予防教室」の開催 ・フッ素洗口の実施	事業実施			→
各種健康診断事業【継続】	就学予定者や児童生徒などの健康の保持増進を目的として健康診断を行う。 ・就学時健康診断 ・定期健康診断	事業実施			→
健康教育に関する研修の充実【継続】	保健学習や保健指導を担当する職員の専門性・指導性を高める研修を実施する。	事業実施			→

(8) 食育の推進

バランスの良い食事や正しい食事マナー，食物の大切さなどを理解し，望ましい食習慣を身に付けられるよう，家庭と連携した食に関する指導を推進するとともに，地産地消の推進など，学校給食を一層充実させます。

子どもたちが，朝食をとることの大切さや，バランスのとれた食事や望ましい食習慣について理解できるよう，家庭と連携して長期的・継続的に指導，啓発を行います。

学校給食については，米飯給食の推進や給食施設のドライ化，中学校スクールランチの充実など，一層の取組を図ります。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
児童生徒の朝食欠食率(%) (朝食を全く・ほとんど食べない割合)	4.2	3.5	3	2
給食の残食量の減少(%)	7	6	5	5

地場産農産物の使用拡大（重量ベース）（％）	17	18	19	20
肥満傾向の児童生徒の割合（％）	9.3		→	9.0
米飯給食普及率の向上（週当たりの米飯給食回数）（回）	3.57	4	一部5	5
完全米飯給食移行校数（校）	0	0	31	156

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
「食に関する指導」推進事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導の手引き」及び「食に関する指導の実践事例集」作成配布 ・食育指導者派遣事業の実施 ・食に関する公開授業の実施 ・給食主任の食に関する指導研修会の実施 ・栄養士の食に関する指導研修会の実施 ・栄養教諭の導入及び活用方法の検討 	公開授業の実施			→
		食に関する指導研修会 実践事例集の作成	食育指導者派遣		→
学校と家庭との連携・協力事業【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・食事に関するアンケートの実施 ・給食・学校だよりの発行 ・保護者対象の懇談会の実施 ・食育フォーラムの開催 ・親子料理教室の開催 	事業実施			→
中学校スクールランチ推進事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 ・食育指導者派遣事業の実施 ・試食会・説明会の開催 ・リクエスト献立の実施 ・募集献立の実施 など 	出前講座実施			→
		試食会・説明会の実施	食育指導者派遣		→
		リクエスト献立などの実施			→
学校給食の充実事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルームの整備 ・食器の改善 ・学校給食に適した郷土料理を考えた米飯給食の充実 ・地産地消の推進 ・給食室、給食センターのドライ化 ・合併建設計画事業 	ランチルーム整備			→
		地産地消の推進			→
		給食施設のドライ化	郷土料理の考案・普及		→
		白根学校給食センター基本実施設計	白根学校給食センター建設		→
		月潟学校給食共同調理場基本実施計画	月潟学校給食共同調理場建設		→

家庭教育振興事業 【拡充】(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝ごはん料理講習会 ・早寝早起き朝ごはんミニフォーラムの実施 ・子育て学習の出前事業の実施(学校・企業・地域) ・乳幼児家庭教育学級の実施 ・児童期, 思春期家庭教育学級の実施 ・父親学級の実施 ・「家庭共育フォーラム」などの啓発事業の実施 	事業実施	朝ごはん料理講習会	→	→
			早寝早起き朝ごはんミニフォーラムの実施	→	→

(9) 青少年の居場所づくり

地域の公民館などに、青少年が気軽に立ち寄り、自由に集まることができる場を提供し、地域の人との語らいや交流などにより、自立心や社会規範を身に付け、自ら地域社会の構成員であることを自覚できる取組を進めます。

● 施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
「居場所」利用者数(人)	16,000	→	22,000	22,000
「居場所」開設カ所数(カ所)	14	→	16	16

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
青少年の居場所づくり事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の一室, またはスペースを「子どもの居場所」として開放する。 ・「居場所」を支えるスタッフの養成と研修 ・ボランティアスタッフの交流 	事業実施	各区最低1カ所以上を目標に拡大していく	→	→

(10) 青少年の健全育成の推進

青少年が健やかに成長していくことができるよう、青少年育成団体の活動を支援するなど、地域の中での健全育成活動への取組を推進します。

また、公民館を会場とした体験型の事業を通して、最後まで続ける達成感や思いやりの心を育み、豊かな人間性にあふれた子どもを育成します。

● 施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
青年の家及び公民館での事業参加者数(人)	42,300	→	→	42,700

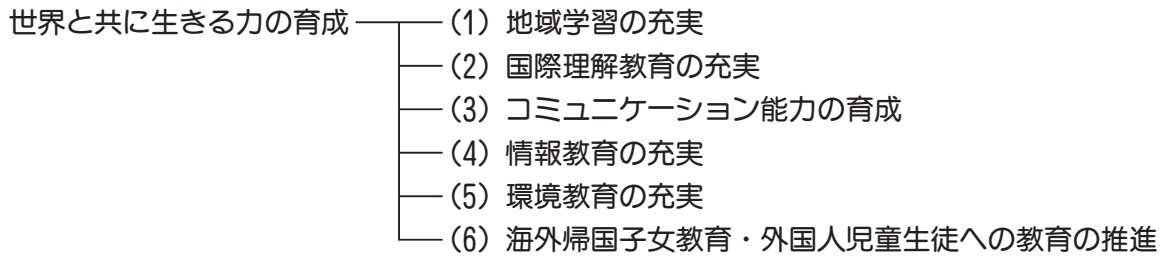
● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
青少年健全育成事業【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係団体の育成及び活動への支援 ・指導者の育成 ・青年の家での青少年の社会参加及び社会的自立などへの支援 	事業実施	→	→	→

ウィークエンドサークル推進事業【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の午前中に、公民館でさまざまな体験型事業（スポーツ、レクリエーション、ものづくりなど）を実施 *旧新潟市内全館(12館)，白根，豊栄，西川，味方，潟東，中之口地区公民館で実施 	18公民館で事業実施				
			未実施の公民館について実態調査の上、ニーズのある公民館で実施			



1 施策の体系



2 事業計画

(1) 地域学習の充実

自分の住む新潟市を語れる子どもをはぐくむため、地域の自然環境や文化財などを活用した学習、地域の歴史や文化、伝統などに関する調査活動や体験活動を通じた学習を充実させます。

未来の新潟を担う子どもたちが、校外でのさまざまな体験学習を通して、かけがえのない「郷土新潟」をより広く知り、深く愛せる人になるよう校外学習を推進します。また、地域の文化や伝統・守るべき自然などの素晴らしさや継承することの必要性を理解する取組を実施します。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
ふるさとにいがた体験学習を行う学級数 (学級)	380	400	410	420
地域文化・伝統の体験学習事業参加者数 (人)	1,100	→		1,200

● 施策を構成する事業

事 業 名	事 業 概 要	事 業 計 画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
ふるさとにいがた体験学習推進事業 【継続】	新潟市地域の自然、施設などを訪ねる校外学習への移動に要する交通費を補助する。(小3, 4を対象)	事業実施	→		
地域文化・伝統の体験学習【継続】	地域の文化や伝統、守るべき自然などを体験する。 ・新潟の職人体験 ・文字と書道に親しもう ・子ども大凧合戦 ・子ども郷土料理教室	事業実施	→		

(2) 国際理解教育の充実

わが国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって異文化を理解し、異なる文化や習慣をもった人と共に生きていく資質や能力を育成する教育を充実させます。

諸外国の青少年と新潟市の青少年との相互交流を通じて友好親善を図るとともに、すべての小学校に外国語指導助手を配置して、子どもが外国の生活や文化などに慣れ親しんだり外国語に触れたりする活動を推進します。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
国際交流の相互訪問児童生徒数 (人)	32	→		32

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
国際交流推進事業【継続】	・姉妹・友好都市の子どもの派遣・受入による相互交流 ・全小学校への外国語指導助手の配置など	事業実施			→

(3) コミュニケーション能力の育成

諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築いていくことができるよう、相手の考えにも充分耳を傾け、自分の考えをもち、相手に伝えていくことができる教育を充実させます。

外国語または母国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、相手の意向などを理解したり自分の考えを表現したりする実践的コミュニケーション能力を養う取組を実施します。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
国際子どもフォーラムに参加し有意義だと感じた子どもの割合(%)	—	75	→	80

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
国際子どもフォーラムの開催【新規】	国際交流使節団と子どもの交流を広げるために、近隣の小中学校から希望者を募り、訪問学校先でフォーラムを開催する。	準備	事業実施		→

(4) 情報教育の充実

コンピュータやインターネットを中心に、情報活用能力の育成や情報モラルの向上を目指した教育を充実させます。

情報教育の環境整備を行うとともに、授業を実施する際の支援者を派遣し、きめ細やかな指導を行います。また、子どもに情報に接する際の態度や取扱いの基本を指導します。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
教職員にコンピュータを配当した学校・園の数(校)	3	43	100	131
情報モラル育成の指導を実施している学校数(校)	—	176	→	176

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
情報教育の環境整備事業【拡充】	教職員が学習指導の際に校内LAN用パソコンとして活用するとともに、校務処理上のセキュリティが確保されるよう、一人1台のコンピュータを整備する。また、教職員用コンピュータ整備後には、校内LANの整備に努める。	PC教室のPC端末の更新	教職員用PC整備		→ 校内LAN整備計画策定開始

情報活用能力の育成事業【新規】	コンピュータを活用した学習指導を補助する情報教育ボランティアを募集し、小学校に派遣する。		事業実施		→
情報モラル育成事業【新規】	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育担当教員を対象とした情報モラル研修を実施する。 各学校で情報教育担当教員が全職員に校内研修を実施し、教職員の意識と指導スキルを高める。 情報モラルを育成する教材ソフトを購入し、各学校に配布する。 		事業実施		→

(5) 環境教育の充実

自然環境や環境問題に対する関心をもつこと、環境保全活動に参加することなどができる教育を充実させます。

子どもが地元の自然やそのすばらしさを実感するとともに、国や地域を越えて環境問題の解決に取り組める人材の育成を目指し、各学校・園の環境教育の充実に向けた支援を行います。また、公民館においても、学校や地域、家庭と連携しながら、身近な環境を考える機会を提供します。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
公民館での環境教育事業参加者数 (人)	380	400	450	500
新潟市エコスクール認定校数の累計 (校)	—		→	100
環境教育モデル校数 (校)	—	—	8	8

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
環境学習の充実【新規】	各学校・園で行われている環境学習の成果を他校や市民に公開することで、環境保全の意欲を高めるために「子ども環境リレーフォーラム」、「新潟市エコスクール認定」を実施する。 ・エコスクール認定校の中から環境教育モデル校設定		事業実施		→
環境教育の推進【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向け環境教育事業 里山啓発事業、キッズジュニアボランティア Day、ちよこつとボランティア 親子向け環境教育事業 川や道路のクリーンアップ、親子でごみ拾い など 	子ども向け環境教育事業	政令市移行記念植樹の支援 (各学校・園)	エコスクール認定校の中からモデル校設定	→
自然体験学習の充実事業【継続】(再掲)	・自然体験学習の場及び集団宿泊教育施設などへの交通費補助	事業実施			→

(6) 海外帰国子女教育・外国人児童生徒への教育の推進

帰国子女・外国人児童生徒の学校生活への適応性の促進や日本語指導を行うとともに、それらの子どものもつ知識や経験を生かす教育を進めます。

日本語指導が必要な外国人児童などに、日本語指導協力者による個別指導を行い、日本語使用能力や日本での生活への適応力を高めます。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
日本語指導協力者により日常会話ができるようになった子どもの割合(%)	—		→	50

● 施策を構成する事業

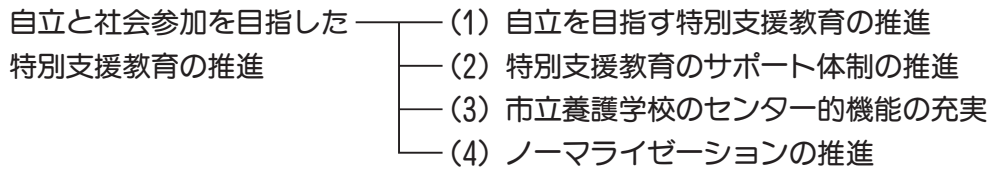
事 業 名	事 業 概 要	事 業 計 画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
日本語指導協力者派遣事業【継続】	日本語指導協力者を該当校に派遣する。	事業実施		→	



基本施策4

自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進

1 施策の体系



2 事業計画

(1) 自立を目指す特別支援教育の推進

子ども一人ひとりのもつ可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基礎となる力をはぐくむ教育を進めます。

障がいのある子どもの自立と社会参加を目指すため、特別支援学級や通級指導教室などの適正配置を推進するとともに、子どもの実態に応じた適切な指導を行います。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
特別支援学級の設置率(%) (全小中学校に占める特別支援学級設置校の割合)	64.5	増加		

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
就学指導委員会の機能強化【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級、通級指導教室の適正配置 ・区単位の区就学指導委員会の開催及び全体就学指導委員会の開催 	適正配置			
		旧市町村単位での就学指導委員会の開催	区単位での就学指導委員会の開催 (東区、中央区、西区はH22から実施)		

(2) 特別支援教育のサポート体制の推進

特別支援教育を推進するため、サポートセンターを設置するとともに、特別支援教育コーディネーターを養成するほか、関係諸機関などと連携した巡回相談を実施するなど、学校や教職員をサポートする支援体制を充実させます。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
特別支援教育に関する相談件数(件)	100			150
特別支援教育コーディネーター研修修了者数(人)	—			150
特別支援教育ボランティア登録者数(人)	—	50		100

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
特別支援教育サポートネットワーク事業【拡充】	特別支援教育サポートセンターを中心とした支援体制を確立する。 ・特別支援教育サポートセンターの設置 ・発達障がい専門家チームの設置 ・発達障がい支援チームの設置 ・特別支援教育推進校の指定	サポート室の設置 特別支援教育補助員の配置 特別支援教育推進校の指定	特別支援教育サポートセンター設置 ネットワーク構築		
特別支援教育コーディネーター養成研修【拡充】	各校で特別支援教育を担当するコーディネーターの専門性を高める。 ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施 ・公開講座の実施・指導の手引き作成	事業実施	研修対象を管理職まで拡大		
特別支援教育ボランティアシステム【新規】	通常学級に在籍する発達障がいの子どもに、学習の補助などを行うボランティアを募集し、学校に派遣する。		事業実施		

(3) 市立養護学校のセンター的機能の充実

特別支援教育のセンター的機能を担う市立養護学校として、市立学校・園への各種の情報提供や指導の援助を充実させます。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
市立養護学校への相談件数(件)	20			40

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
市立養護学校のセンター的機能の充実【拡充】	市立養護学校が障がいのある子どものためのきめ細かな教育支援を行う。 ・教育相談、発達相談 ・小中学校や地域への講師派遣、共同研究 ・公開講座の実施	事業実施		教育相談室などの整備	

(4) ノーマライゼーションの推進

障がいのある子どもを地域のさまざまな活動の中に受け入れていくきっかけをつくるとともに地域の人々との交流により、相互理解を深める活動を進めます。

●施策の目標

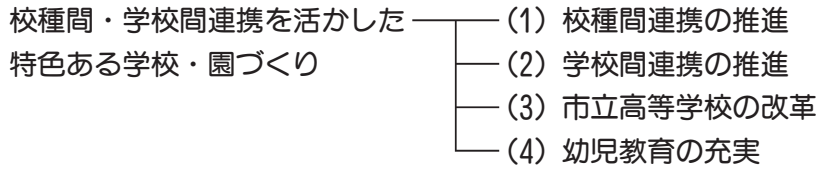
成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
地区別世代間交流事業参加者数(人)	7,000			7,100

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
地区別世代間交流事業【継続】(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で実施しているイベントを通じて, 世代間の交流が進むよう支援する。 ・ 障がい者と健常者との交流事業 	事業実施			▶



1 施策の体系



2 事業計画

(1) 校種間連携の推進

教育課程や学習環境，学校生活に連続性をもたせる一貫教育を中学校区単位を基本として行うとともに，一貫校の設置の検討や教員の学校種間の人事交流を進めます。

幼稚園・小学校・中学校・高等学校が交流・連携を深めることで，学校の枠を超えた学びと育ちをつなぐ教育を進めます。また，新潟市における一貫教育の目指す姿，教育課程などの基本的な考え方を明らかにし，一貫教育の展開に向けた基盤づくりを進めるとともに，一貫校の設置を検討します。

● 施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
中学校・高等学校教員交流人数(人)	2		→	4
小中一貫校の整備着手	—	—	—	着手
中高一貫校の開設	検討委員会により提言をまとめる	基本計画策定	開校準備	中高一貫校開校
幼小中一貫教育推進モデル中学校区数(校区)	2		→	8

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
中学校・高等学校教員交流【拡充】	・市立中学校と高等学校の間で同一教科教員を相互派遣 ・市立高校ごとの中高連携協議会の開催	事業実施	中高連携協議会の開催		→
一貫教育・一貫校の推進【新規】	政令市新潟にふさわしい特色ある一貫教育・一貫校について検討し提言をまとめる。提言をまとめるなかで，中高一貫校の設置について検討する。 ・一貫教育・一貫校の導入 ・中高一貫校の設置 ・小中一貫校の検討	一貫教育・一貫校検討委員会設置 基本構想検討	中高一貫校基本計画策定 小中一貫教育・一貫校の検討	開校準備(教育課程などの制定や設置手続，入学者選抜を実施)	中高一貫校開校 前期課程1年生入学 前期課程教諭配置 →
幼・小・中連携事業【拡充】	・市立幼稚園11園と隣接する小学校で連携の充実を図り，幼児の小学校への円滑な接続を図る。 ・モデル中学校区による，一貫教育カリキュラム作成と実践・成果の発信 ・全中学校区による，一貫教育カリキュラム作成とカリキュラムによる教育の実施・改善	事業実施 モデル中学校区によるカリキュラム実施		全中学校区によるカリキュラム作成検討	→ →

(2) 学校間連携の推進

学校間連携により、学習に関する情報や地域情報などの交換を行うとともに、地域特性を生かした授業・諸活動の交流事業などを進めます。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
交流事業などを実施した小学校数(校)	12		→	18

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
学校間連携活動の充実【継続】	学校間で連携した教育活動を実施している学校の中から協力校を選択し、その成果について啓発を図る。	事業実施			→

(3) 市立高等学校の改革

市立高等学校のあり方を見直し、生徒の多様な能力・適正、興味・関心、進路希望などに応じた魅力ある教育が展開されるよう改革を行います。

新潟市にふさわしい特色ある一貫教育・一貫校について検討し、提言をまとめる中で、市立高等学校の校地・校舎を活用した中高一貫校の設置を検討します。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
中高一貫校の開設	検討委員会により提言をまとめる	基本計画策定	開校準備	中高一貫校開校

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
一貫教育・一貫校の推進【新規】(再掲)	政令市新潟にふさわしい特色ある一貫教育・一貫校について検討し提言をまとめる。提言をまとめるなかで、中高一貫校の設置について検討する。 ・一貫教育・一貫校の導入 ・中高一貫校の設置	一貫教育・一貫校検討委員会設置 基本構想検討	中高一貫校基本計画策定	開校準備(教育課程などの制定や設置手続、入学者選抜を実施)	中高一貫校開校 前期課程1年生入学 前期課程教諭配置

(4) 幼児教育の充実

生涯にわたる人間形成の基礎を培うために、幼稚園・保育園・小学校との連携など総合的な就学前教育のあり方の検討と、個々の子どもの育ちを大切にされた幼児教育の充実を目指します。

小学校就学前の子どもの教育・保育について研究するとともに、幼児教育の中核としての役割を担っている幼稚園教育を充実し、研究結果や指導のあり方などを他の幼児教育施設などが共有できるようにします。また、就学前教育という観点から、私立幼稚園教諭及び保育士などとの合同研修を行い、幼児教育関係職員の資質・指導力の向上を図ります。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
幼稚園教育実践発表会の参加者の満足度(%)	—	—	→	85

●施策を構成する事業

事 業 名	事 業 概 要	事 業 計 画				
		現状(H18)	H19	H20	H21	
幼稚園教育の充実 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育実践発表会の開催 ・公立幼稚園・保育園連絡協議会の設置 ・幼稚園教員研修 	幼稚園教員 研修会		実践発表会	→	
				連絡協議会 設置・開催		→
				研修対象を 保育士まで 拡大		→

基本施策6

人権を守り共に支え合う社会の推進

1 施策の体系

人権を守り共に支え合う社会の推進

- (1) 人権教育・同和教育の推進
- (2) 交流・体験活動の推進

2 事業計画

(1) 人権教育・同和教育の推進

日常生活の中で市民一人ひとりの人権が尊重され、偏見や差別を生み出さない社会を実現するための人権教育・同和教育を進めます。

職員一人ひとりが人権問題・同和問題に関心をもち理解と認識を深め市民の良き相談役・パートナーとしての資質の醸成を図るとともに、公民館では、女性セミナーなどの事業を通じて、市民に人権意識を啓発します。また、人権問題・同和問題について、教職員が差別の現実を正しく認識した上で、子どもへの啓発を図れるよう支援します。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
社会同和教育研修会の参加者数(人)	100			200
公民館での人権教育事業参加者数(人)	1,100	1,150	1,200	1,250
外部講師による人権教育・同和教育に関する校内研修を実施した小中学校数(累計)(校)	—	22	44	66

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
人権教育啓発事業【継続】	・社会同和教育研修会の開催(市職員, 関係団体対象)	事業実施			▶
公民館の人権教育【継続】	・女性セミナー ・人権に関する事業 ・国際理解講座	事業実施			▶
人権教育・同和教育の推進【継続】	・各学校における, 人権教育・同和教育校内研修の充実支援 ・管理職人権教育研修会の実施 ・同和地区現地研修 ・人権教育・同和教育担当者研修会の実施	事業実施			▶
男女平等教育の推進【継続】	・新潟市男女平等教育推進研究会の開催 ・子ども用パンフレットの作成・配布 ・男女平等など教育実践発表会, 講演会の開催	事業実施			▶
子どもの権利条約の啓発【継続】	・「子どもの権利条約パンフレット」の作成・配布 ・「子どもの権利条約パンフレット」指導の手引きの作成・配布 ・活用状況調査の実施	事業実施			▶

(2) 交流・体験活動の推進

地域社会の一員であるさまざまな世代の市民，障がいのある市民，外国人市民などが交流し合う活動を進めます。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
交流事業参加者数(人)	7,000		→	7,100

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
地区別世代間交流事業【継続】	・地域で実施しているイベントを通じて、世代間の交流が進むよう支援する。 ・障がい者と健常者との交流事業	事業実施			→
総合的な学習の時間支援事業【継続】(再掲)	・総合的な学習の時間に要する費用を各学校の事業計画を基に審査し、支援する。	事業実施			→
ボランティア体験啓発事業【新規】(再掲)	・ボランティア活動の体験を基にした講演会の開催		事業実施		→

1 施策の体系

- 家庭教育の充実と子育て支援
- (1) 家庭教育充実の支援
 - (2) 子育て支援の充実

2 事業計画

(1) 家庭教育充実の支援

家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭の連携推進、学校と幼稚園・保育園の連携推進、家庭教育に関する不安や疑問などに対応する相談体制の強化などの支援に取り組みます。

子どもの基本的な生活習慣やモラルの形成などについては、家庭や地域の果たすべき役割が大きく叫ばれています。子育て家庭への支援、家庭の役割や子育ての重要性の啓発、相談体制の充実などの支援を進めます。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
子育て学習出前事業実施カ所数(学校・企業・地域)	80	95	→	115
各種家庭教育学級実施事業館数(カ所)	36	42	44	46

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
家庭教育振興事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝ごはん料理講習会 ・ 早寝早起き朝ごはんミニフォーラムの実施 ・ 子育て学習の出前事業の実施(学校・企業・地域) ・ 乳幼児家庭教育学級の実施 ・ 児童期、思春期家庭教育学級の実施 ・ 父親学級の実施 ・ 「家庭共育フォーラム」などの啓発事業の実施 	事業実施			→
			朝ごはん料理講習会		→
			早寝早起き朝ごはんミニフォーラムの実施		→

(2) 子育て支援の充実

家庭においてよりよい教育や子育てが行われるための支援活動、子育てに関する保護者の不安や疑問などに対応する相談体制を充実させます。

子育ての知識や情報などを提供することで、保護者の不安や負担を取り除き、親子のコミュニケーションを図るとともに、子育てサークルなど仲間づくりができるよう支援していきます。

● 施策の目標

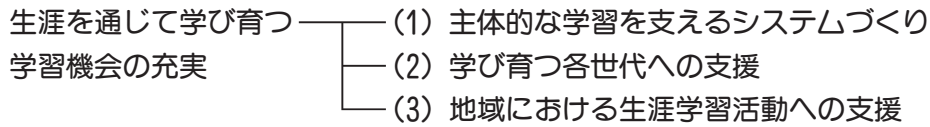
成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
子育て支援事業参加者数(人)	1,200		→	1,250
保育者研修会参加者数(人)	218		→	250

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
公民館の子育て支援事業【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業（絵本の読み聞かせ, 親子遊びなど） ・子育てフリースペースの設置 ・保育者研修会の実施 	事業実施			▶



1 施策の体系



2 事業計画

(1) 主体的な学習を支えるシステムづくり

市民が、いつでも気軽に参加できる学習の場の確保をはじめ、大学など各種教育機関と連携を取りながら、さまざまな学習情報の提供を行うなど、主体的に学習活動に参加できる環境づくりを行います。

市民の生涯にわたる学習活動を支援するために、生涯学習センターの機能と生涯学習相談ボランティアなどを活用した学習情報の収集・提供及び学習相談体制の構築を図ります。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
学習相談件数 (件)	50	240	480	600
生涯学習相談ボランティア数 (人)	16	16	20	20

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
学習情報の収集・提供・相談事業【継続】	・学習情報の収集・提供 ・学習相談員などの育成・配置	事業実施			▶

(2) 学び育つ各世代への支援

市民のニーズやさまざまな課題に応えられる学習機会の提供、学習で得た知識や経験などの成果を還元する場の拡充などの支援を行います。

あらゆる世代の市民の主体的な学習活動を推進するために、現代的課題を学習する事業や市民大学の運営、各種講座の開催など、さまざまな事業を効率的・効果的に進めていきます。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
にいがた市民大学受講者数 (人)	400	550	▶	550
児童書の貸出数 (冊)	900,000		▶	1,005,000
公共図書館で実施する子ども・親子対象事業の参加者数 (人)	19,500		▶	23,000
ビジネス支援調査相談件数 (件)	0		▶	300

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
ビジネス支援講座【新規】	<ul style="list-style-type: none"> 女性向け就労支援講座の実施 研修機会の少ない自営業・就労者のためのキャリアアップ講座の実施 		各事業現状把握 モデル講座開催	女性向け就労講座支援講座 キャリアアップ講座	→ →
にいがた市民大学開設事業【拡充】	時代と社会の要請に応じて、柔軟でダイナミックに展開しながら、より効果的・効率的な講座運営を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 各区市民大学などと連携した出前講座 市民参画講座 大学などとの協働講座 	コーディネーター主体の講座	出前講座		→
			市民参画講座		→
			大学などとの協働講座		→
アクティブシニア支援事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> 退職後に地域社会に貢献するための学習機会の提供 実年世代の各種ボランティア講座の実施 地域人材登録制度の創設 	モデル講座開催	アクティブシニア講座	実年世代のボランティア講座	→
				人材登録開始	→
現代的課題を学ぶ公民館事業【継続】	青年期から高齢期までの各世代の課題やニーズに応じたさまざまな事業を展開し、市民の自発的な学習活動を支援する。	事業実施			→
学習成果を発表する場の提供【継続】	文化祭などの開催	公民館各館で開催			→
子どもの読書環境の整備【新規】	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動推進計画の検討 子どもの読書活動を支えるボランティアの養成 中央図書館に児童サービス専任職員を配置、児童図書研究室を設置 学校図書館支援の検討、実施 		事業実施		→
子どもが読書に親しむ機会の充実【新規】	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・親子を対象とした事業の拡大 関係機関への講師派遣、連携 		事業実施		→
ビジネス情報提供事業【新規】	中央図書館で起業や経営、就職などに関する調査相談に応じるサービスを充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ビジネス支援コーナー設置 オンラインデータベースコーナー設置 ビジネス講座、起業セミナー、講習会の実施 	オンラインDB、情報コーナーの構築・設計・運用	ビジネス講座		→
			ビジネス支援コーナー設置	起業セミナー・講習会	→
				ビジネス情報リスト作成	→

(3) 地域における生涯学習活動への支援

自然や伝統・文化など地域の特性を活かし課題解決を図る地域学などの学習活動の推進や、市民が地域活動などに参画していくための主体的な学習活動ができる研修や組織づくりを支援します。

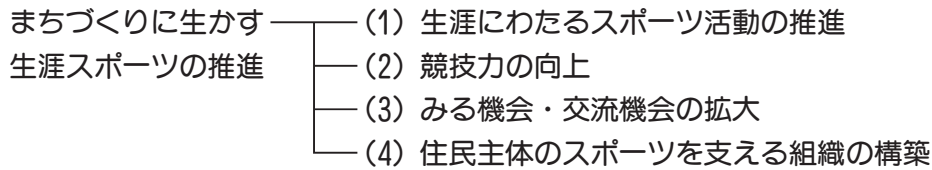
● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
地域学参加者数 (人)	2,000			2,200

● 施策を構成する事業

事 業 名	事 業 概 要	事 業 計 画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
地域学振興事業 【継続】	地域課題学習を実施するために、公民館がコーディネーターとして関係者のネットワーク形成に力を入れ、学習を支援する。 ・市内各区1カ所の公民館で順次実施する。 8館/年	7 公民館で実施		8 公民館で実施	

1 施策の体系



2 事業計画

(1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

幼児から高齢者まで、幅広い市民のスポーツニーズに対応し、すべての市民が気軽にスポーツに親しみ、健康づくりを進めるための施策の充実を図るとともに、身近なスポーツ環境の整備を進めます。

● 施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
週1回以上スポーツをする人の割合(%)	15.9(H15)		→	30

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
新潟マラソン大会の開催【継続】	市民の健康づくりとスポーツ振興に寄与することを目的に開催する。 ・コース変更、制限時間の延長について検討 ・開催種目などについて検討	4,500人参加	5,000人参加 コース・制限時間などの検討	→	→
スポーツ普及推進事業【拡充】	スポーツ環境を整備するとともに、既存の大会などの普及を図る。 ・自然環境を生かしたスポーツ環境の整備 ・各種大会などの普及促進 ・スポーツ施設における各種スポーツ教室の拡充 ・市民スポーツ研修会・講習会の拡充	事業実施	スポーツ施設における各種スポーツ教室の拡充 市民スポーツ研修会・講習会の拡充	→	→
スポーツ指導者育成事業【継続】	市民の多様化する運動ニーズに対応できる資質と力量をもった指導者を育成する。 ・スポーツ指導者研修会 ・審判員養成講習会	事業実施	スポーツ指導者研修会 審判員養成講習会	→	スポーツ指導者研修会(拡充) →
「(仮称)スポーツ振興会マネージャー」育成事業【新規】	スポーツ振興会の活動の充実と事業の拡大を図るために、専門性を備えた「(仮称)スポーツ振興会マネージャー」を育成し、地域におけるスポーツプログラムの充実を図る。			スポーツ振興会マネージャー育成研修会開催	→

「週1回スポーツに親しむ運動」推進事業【新規】	市民が気軽に週1回以上スポーツをする「週1回スポーツに親しむ運動」を実施し、スポーツ実施率の向上を目指す。 ・実施プラン策定 ・事業の啓発と展開 ・スポーツ実施率調査			実施プラン策定	事業の啓発と展開 スポーツ実施率の調査
中地区体育施設整備事業【継続】	H20供用開始 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建屋内プール、トレーニングルーム、コミュニティハウス	建設	→	供用開始	
体育施設整備事業【継続】	・合併建設計画事業	合併建設計画事業			→

(2) 競技力の向上

スポーツ関係団体などと連携しながら、小・中・高校生を対象にした一貫指導体制を構築するなど、将来的展望に立ったスポーツ環境の整備を図りながら世界レベルの選手の育成を目指します。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
本県の国体出場選手のうち本市の選手の割合 (%)	42.2	→	→	45.0
国際大会・交流大会の開催数 (回)	2	→	→	5

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
競技力向上事業【新規】	市内チームで全国大会に常時出場している競技を調査整理し、体育協会や競技団体、学校など関係する団体と連携を図り、モデルケースを選定し、選手・指導者への支援を図る。 ・「(仮称) 競技力向上対策協議会」を設立し、小中高の一貫指導体制の構築について検討する。 ・全国大会出場と強化対策の調査・整理・特定の競技を選定し、小中高の一貫指導体制の構築とモデルケースを選定する。		協議会設立準備 競技団体へ調査、整理	→ →	協議会設立 小中高の一貫指導体制の構築とモデルケースを選定
青少年国際スポーツ交流事業【継続】	青少年の国際大会や交流大会を開催することで、同年齢での世界レベルの技術や競技に対する姿勢を体得するとともに、国際感覚を養うことで競技力の向上を図る。また、競技団体の交流試合の実態を調査・把握し拡充を図る。 ・国際ユースサッカー IN 新潟、青少年サッカー交流大会の継続実施	大会開催支援	支援継続 国際交流大会の実態調査 支援の拡大検討	→ → →	

(3) みる機会・交流機会の拡大

プロスポーツ・アマチュアスポーツを問わず、国際的なトップレベルの大会を開催し、みる機会を拡大します。また、市民レベルの大会や障がい者スポーツ大会などの開催を通じて、人と人とのふれあいや地域の交流を図ります。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
ふれあい事業参加者数(人)	600	1,800	→	1,800
国際大会・交流大会の開催数(回)	2		→	5

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
子どもスポーツふれあい事業【継続】	・スポーツふれあい教室開催 プロスポーツ選手やコーチに接する機会を設ける。 ・指導者派遣事業 中学校などクラブ活動でプロスポーツ選手やコーチから指導を受ける。	事業実施	ふれあい教室 ・サッカー継続 ・バスケットボール開催検討 指導者派遣 ・サッカー継続 ・バスケットボール派遣検討	バスケットボール実施	→
国際交流試合の開催【継続】	・民間交流を行っている競技団体への支援 ・姉妹都市や友好都市による交流試合開催の調査・準備	民間交流大会支援	交流試合開催準備		→
				市内中学校実施	→

(4) 住民主体のスポーツを支える組織の構築

市民の健康維持・増進と地域のつながり・連携を図るため、地域住民で構成されたスポーツ振興会の充実を図ります。

また、市内の医療機関をはじめとした教育・研究機関と連携を図るなどして、地域における健康スポーツや競技スポーツの医科学支援のあり方などについて検討を進めながら、支援体制の充実を図ります。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
振興会事業実施数(事業)	290		→	350
振興会事業参加者数(人)	35,000		→	50,000

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
スポーツ振興会活動の支援【継続】	地域に密着した各種事業を実施しているスポーツ振興会活動の充実及び活動支援 ・合併市町村の53小学校区のスポーツ振興会組織を設立 ・校区を束ねる区スポーツ振興会組織を設立	20校区設立 区スポーツ振興会組織設立準備	20校区設立 区スポーツ振興会組織の設立・事業の充実	13校区設立	→

スポーツ情報ネットワークの構築【新規】	市民の誰もが身近に、快適に利用できる双方向性をもったスポーツ情報ネットワークシステムを構築する。 ・指導者、施設情報の発信 ・健康情報の提供 ・公共予約システムの運用	公共予約システム運用	各種情報の発信	各種情報の発信	各種情報の発信
スポーツ医科学支援体制事業【新規】	・医科学支援体制の検討 ・医科学講習会などの開催，医科学支援体制を支える人材の養成 ・関連組織との連携推進		現状調査	スポーツ振興審議会において医科学支援体制の検討	関連組織との連携 支援体制を支える人材の養成



1 施策の体系

学・社・民の融合による
人づくり，地域づくり，学校づくり

- (1) 地域と共に歩む学校づくりの推進
- (2) 広報広聴活動の推進
- (3) 学校・地域・NPO等の協働の推進
- (4) 高等教育機関及び企業等との連携促進
- (5) 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画
- (6) 市民の生涯学習施設運営への参画
- (7) 区単位での教育支援体制の整備

2 事業計画

(1) 地域と共に歩む学校づくりの推進

学校が，今まで以上に地域に開かれ，地域と共に歩むことができるように，各区において学校と公民館など社会教育施設，地域とのさまざまな活動をつなぐ地域教育コーディネーターを核としたネットワークづくりやふれあいスクールなどの協働事業などを進めます。

● 施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
地域教育コーディネーターの配置校数(校)	0	8	11	19
ふれあいスクール事業実施校数(子ども型)(校)	22	→		40
ふれあいスクール事業実施校数(公民館出前型)(校)	3	8	16	24

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
学校評議員制度の推進【継続】	各学校で地域と学校を結ぶ役割を担う学校評議員制度の活用を推進する。 ・学校評議員会議の開催 ・学校評議員代表者会議の開催	事業実施	→		
地域と学校パートナーシップ事業【新規】	学校と地域が共に元気が出るように，地域教育コーディネーターを学校に配置し，学校と社会教育施設や地域活動をつなぐネットワークを形成して，学・社・民の融合を推進する。 ・学校と社会教育施設，地域活動をつなぐネットワークづくり ・学校における地域人材との協働 ・学校での学びの拠点づくり	地域教育コーディネーター配置パイロット校選定	地域教育コーディネーター配置	→	
ふれあいスクール事業【継続】	小学校の余裕教室や特別教室などを地域住民に開放し，地域の大人と子どもとのふれあいを通して地域の教育力向上を図る。 ・子ども型：地域住民の運営により遊びや学習を通して交流の場を提供する。 ・公民館出前型：公民館が主催して事業実施	事業実施	→		

学校開放事業【継続】	学校教育に支障がない範囲で、学校施設をスポーツ・レクリエーション活動、子どもの居場所などの場として開放 ・学校開放運営委員会の育成	事業実施			

(2) 広報広聴活動の推進

学校と地域、行政などが一層連携した取組を行うために各々のニーズや課題、教育資源などについて理解し合い、協働できる取組を進めます。

教育情報や教育活動の様子など、各種情報を収集するとともに、学校、地域、家庭に積極的に発信していきます。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
広報紙の発行部数/回 (部)	60,000	65,000	→	65,000

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
教育情報発信事業【継続】(再掲)	・教育広報紙の発行 ・教育フォーラムの開催 ・「新潟市の教育」のHP掲載	広報紙の発行			→
		教育フォーラム開催			→
		「新潟市の教育」作成 HP掲載			→

(3) 学校・地域・NPO等の協働の推進

子どもや地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、未来を担う地域人としての子どもを育成するために学校・家庭・地域・NPOなどが一体となった協働事業を進めます。

学校が保護者や地域住民と連携協力しながら、子どもの健やかな成長を図るとともに、特色ある学校づくりができるよう支援します。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
地域教育コーディネーターの配置校数 (校)	0	8	11	19
ふれあいスクール事業実施校数 (子ども型) (校)	22		→	40
ふれあいスクール事業実施校数 (公民館出前型) (校)	3	8	16	24

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
地域と学校/パートナーシップ事業【新規】(再掲)	学校と地域が共に元気が出るように、地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合を推進する。 ・学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり ・学校における地域人材との協働 ・学校での学びの拠点づくり	地域教育コーディネーター配置 パイロット校選定	地域教育コーディネーター配置		→

ふれあいスクール事業【継続】(再掲)	小学校の余裕教室や特別教室などを地域住民に開放し、地域の大人と子どもとのふれあいを通して地域の教育力向上を図る。 ・子ども型：地域住民の運営により遊びや学習を通して交流の場を提供する。 ・公民館出前型：公民館が主催して事業実施	事業実施				→
学校開放事業【継続】(再掲)	学校教育に支障がない範囲で、学校施設をスポーツ・レクリエーション活動、子どもの居場所などの場として開放 ・学校開放運営委員会の育成	事業実施				→

(4) 高等教育機関及び企業等との連携促進

高度化・複雑化する教育ニーズや課題について、専門的な見地から解決策などの検討を行うことができるよう教育支援体制を推進します。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
体力テスト向上率(%) (体力テスト各項目で前年度平均を上回った項目の割合)	小：57 中：72 (H17)	70	→	70
		70	→	70
市民大学受講者数(人)	400	550	→	550

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
「パワフル！新・にいがたっ子」推進事業【拡充】(再掲)	・実践モデル校の募集と指定 ・体力向上フォーラムの開催 ・大学との連携による「体力向上プロジェクト」の推進	モデル校指定			→
		大学連携調査・報告書作成		→	
		フォーラム開催		→	
にいがた市民大学開設事業【拡充】(再掲)	時代と社会の要請に応じて、柔軟でダイナミックに展開しながら、より効果的・効率的な講座運営を実施する。 ・各区市民大学などと連携した出前講座 ・市民参画講座 ・大学などとの協働講座	コーディネーター主体の講座			→
		出前講座		→	
		市民参画講座		→	
		大学などとの協働講座		→	

(5) 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画

子ども・保護者・地域住民の教育に対する意見を反映し、地域性を生かした教育活動を推進するために、学校運営への参画を進めます。

●施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
学校評議員設置率 (%)	90.0		→	100

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
学校評議員制度の推進【継続】(再掲)	各学校で地域と学校を結び役割を担う学校評議員制度の活用を推進する。 ・学校評議員会議の開催 ・学校評議員代表者会議の開催	事業実施			→

(6) 市民の生涯学習施設運営への参画

市民の生涯学習に対する意見を反映し、自然や伝統・文化など地域の特性を活かした学習活動を推進するために、市民の生涯学習施設運営への参画を進めます。

●施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
公民館活動協力員との協働による事業数	—	48	→	48
生涯学習ボランティア登録者数 (人)	50	400	500	600

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
公民館活動協力員との協働事業【新規】	地域住民のニーズや地域課題の橋渡し役を行い、地区公民館事業を支援・協力する公民館活動協力員をおき、公民館運営の検討や事業の企画運営を行う。 ・公民館活動協力員 (16館) 構成人員 10~15人/館		公民館運営協議会設置 事業企画・運営 活動協力員研修		→
生涯学習ボランティア育成支援事業【継続】	・生涯学習ボランティアの養成を行い、人材の登録と有効活用を図る。 ・公民館活動協力員や学校支援ボランティア、地域教育コーディネーターなどと連携しながら情報交流の場を提供する。	事業実施			→

(7) 区単位での教育支援体制の整備

多様化する市民ニーズなどに対応するため、学校や生涯学習施設など実際に学習を進める場により近いところや市民にとってより身近なところで教育に対する総合的な対応ができる体制を整備します。

地域の実情を的確に把握し、地域の声を反映した教育活動を展開するために、区単位で支援体制を整備し、学校や園に対しきめ細かな支援・指導を行います。

●施策の目標

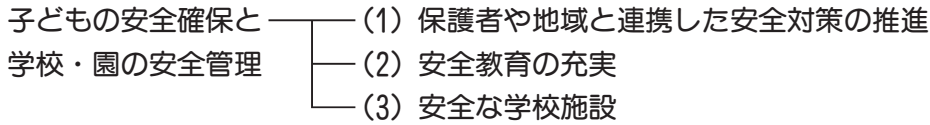
成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
地区担当指導主事が学校を支援した回数 (回)	350		→	550

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
区自治協議会との連携体制の整備【新規】	平成19年度に設置される「区自治協議会」との連携を図ることにより、多様化する市民ニーズなどを的確に捉え、教育行政全般のあり方などを検討してもらい、区単位での教育支援体制を整備する。		区自治協議会との連携		→
区担当の指導主事の配置【拡充】	各区に地区担当指導主事1名配置し、きめ細かな支援体制を整える。 ・定例訪問の実施 ・要請訪問の実施 ・区内の学校・園に対する日常的な支援	事業実施	指導主事の区毎の専任体制の整備		→



1 施策の体系



2 事業計画

(1) 保護者や地域と連携した安全対策の推進

校内や通学路における子どもの安全対策や防犯対策を、セーフティ・スタッフをはじめとした保護者や地域住民との連携、警察など関係機関との連携を強化して進めます。

また、学校と保護者などとの不審者情報に対する迅速・正確な連絡体制を確立します。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
セーフティ・スタッフ登録者数 (人)	4,500		→	6,000
不審者メール配信登録者数 (人)	10,800		→	12,000

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
青少年育成団体の活動支援【継続】	地域において子どもの安全を守る活動を推進するため、青少年育成協議会などの青少年育成団体への情報提供や研修会の開催、団体活動などの支援を行う。	事業実施		→	
セーフティ・スタッフ事業【継続】	・セーフティ・スタッフの組織化 ・専用ジャンパー、帽子、防犯ブザーの貸与 ・セーフティ・スタッフ代表者会議の開催 など	事業実施		→	
不審者メール配信事業【継続】	不審者情報を教育委員会からメールで全学校及び登録者に送信する。	事業実施		→	

(2) 安全教育の充実

子ども一人ひとりに自分を大切に、自分の身は自分で守る力の育成を図ることができるよう、発達段階に応じた安全教育を充実させます。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
警察署や消防署などによる防犯・防災教室の開催回数 (回)	—	172	→	344

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
安全教育推進事業【新規】	・全小中学校に安全教育の実態調査を実施 ・全小中学校が関係機関から安全教育に関わる指導・助言を受ける。		事業実施	→	

(3) 安全な学校施設

子どもの安全を守るため、自然災害や地域住民で子どもを見守ることができる環境にも配慮した学校施設をつくります。

子どもの安全確保に加えて、地域住民の避難所として環境整備を図るとともに、施設面だけでなく、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、自動体外式除細動器(AED)などを設置します。

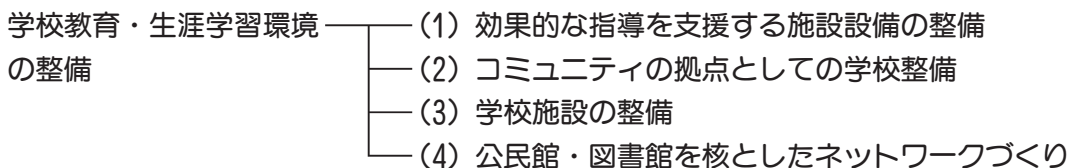
● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
耐震診断実施率 (%)	20.7	100	—	—
屋内体育館の耐震補強工事達成率 (%)	5.6	19.7	33.8	47.9
AED 設置校数 (校)	4	62	119	176
大規模改造計画達成率 (%)	11.1	19.9	27.9	42.2

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
指定避難所（屋内体育館）耐震補強事業【継続】	・小中学校の体育館の耐震補強工事 耐震診断，補強設計，補強工事 対象71校	耐震診断 20 補強設計 10 補強工事 4	耐震診断 8 補強設計 10 補強工事 10	補強設計 10 補強工事 10	補強設計 10 補強工事 10
非常通報装置設置事業【継続】	市立小・中・養護・幼稚園における不審者侵入時などの対策として，非常通報装置をH18に設置し，以後システムを継続していく。	183校に設置			
市立学校自動体外式除細動器（AED）設置事業【継続】	市立小中高及び養護学校にAEDを設置する。 ・176台設置	4校に設置（高，養）	58校に設置（中）	57校に設置（小）	57校に設置（小）
安全で快適な学校整備事業【継続】（再掲）	・教育環境の改善と建物の耐震性などの安全確保を図るために計画的に大規模改造，施設整備を実施する。 ・合併建設計画事業	大規模改造 小6校 中3校 プール整備 1校 他	大規模改造 小7校 中3校 冷暖房 4校 他	大規模改造 小5校 中4校 グラウンド 2校 他	大規模改造 小9校 中6校 幼1園 グラウンド 1校 他

1 施策の体系



2 事業計画

(1) 効果的な指導を支援する施設設備の整備

少人数指導、IT や図書館を活用した指導など、効果的な指導を実施するための学校施設設備の整備を進めます。

情報教育の効果的な指導を支援するために、校内 LAN の整備に努めるなど情報教育の環境整備を行うとともに、高速・大容量の回線により学校間を結ぶネットワーク環境の実現に向けて検討します。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
教育ネットワークを利用している学校数 (校)	—	H22からの整備に向けた計画づくり	→	

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
教育ネットワーク整備事業【継続】	教育環境を有効かつ円滑に活用することを目的として、市内の幼・小・中・高・養護学校におけるコンピュータ教室などに設置のコンピュータを高速・大容量の回線による学校間のネットワークで結び、併せてネットワーク上で稼動する教育系・事務系システムを構築する。 ・基本計画・整備計画策定 ・高速回線切換 など	導入検討	高速回線切換 4 校	基本計画・整備計画策定	導入準備
情報教育の環境整備事業【拡充】(再掲)	教職員が学習指導の際に校内 LAN 用パソコンとして活用するとともに、校務処理上のセキュリティが確保されるよう、一人 1 台のコンピュータを整備する。また、教職員用コンピュータ整備後には、校内 LAN の整備に努める。	PC教室の PC 端末の更新	教職員用 PC 整備	→	
					校内 LAN 整備計画策定開始

(2) コミュニティの拠点としての学校整備

子どもたちだけでなく、地域住民や保護者などにとっても利用しやすいコミュニティの拠点としての学校施設の整備を進めます。

校舎の新築や改築の際に、コミュニティの拠点となるボランティア室などを整備します。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
地域住民などが利用できるボランティア室などを設置している小中学校数(校)	6	拡大		→

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
計画的な建替え(改築)【継続】(再掲)	・老朽化している校舎などの計画的な改築に併せ、コミュニティ環境の整備を行う ・合併建設計画事業	校舎改築 小4校 中2校	校舎改築 小4校 中3校	校舎改築 小2校 中2校	校舎改築 小4校 中1校

(3) 学校施設の整備

より安全で快適な教育環境を目指し、長期的な視野に立った計画的な改築・耐震補強・老朽改造を行い、学校施設の整備を進めます。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
改築計画達成率(%)	15.6	26.1	34.8	41.6
大規模改造計画達成率(%)	11.1	19.9	27.9	42.2

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
計画的な建替え(改築)【継続】	・老朽化している校舎などの計画的な改築に併せ、コミュニティ環境の整備を行う。 ・合併建設計画事業	校舎改築 小4校 中2校	校舎改築 小4校 中3校	校舎改築 小2校 中2校	校舎改築 小4校 中1校
安全で快適な学校整備事業【継続】	・教育環境の改善と建物の耐震性などの安全確保を図るために計画的に大規模改造、施設整備を実施する。 ・合併建設計画事業	大規模改造 小6校 中3校 プール整備 1校 他	大規模改造 小7校 中3校 冷暖房4校 他	大規模改造 小5校 中4校 グラウンド 2校 他	大規模改造 小9校 中6校 幼1園 グラウンド 1校 他

(4) 公民館・図書館を核としたネットワークづくり

中央図書館を核とした図書館ネットワークを構築するとともに、地域特性を活かした公民館、図書館の整備を進め、利用者へのサービス向上を図ります。

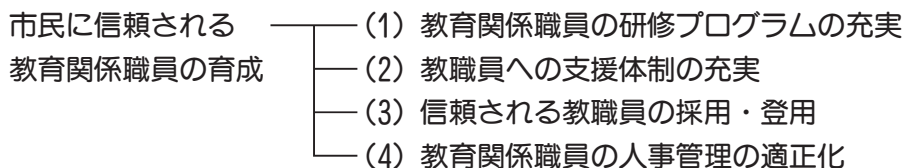
●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
図書貸出数(冊)	3,311,000		→	3,725,000
図書館ホームページアクセス数(件)	148,000		→	180,000

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
図書館サービス向上事業【拡充】	レファレンスサービス，児童・青少年サービスの充実や地域情報の提供などを行い，利用者へのサービス向上を図る。 ・情報ネットワーク，物流ネットワークの構築運用	情報ネットワークの構築	情報ネットワーク，物流ネットワークの拡大運用		→
生涯学習施設整備事業【新規】	・合併建設計画事業		生涯学習施設建設		→

1 施策の体系



2 事業計画

(1) 教育関係職員の研修プログラムの充実

研修プログラムの再編成や新設，自発的な研修に対する支援，研修に取り組める環境の整備などを行い，教育関係職員の研修を充実させて力量形成を進めます。また，教師全体の指導力の向上を目指し，マイスター（授業の達人）教師の育成を図ります。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
研修受講者の満足度 (%) (充実した研修だったと答えた受講者の割合)	65	70	75	80
マイスター認定人数 (累積) (人)	0	10	15	20
全教師が研究授業をする学校の割合 (%)	小学校	88	→	100
	中学校	57	→	70

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
マイスター養成塾等スキルアップ研修の推進【拡充】	教育関係職員の力量形成を図り，市民から信頼されるよう研修プログラムを充実させる。 ・ライフステージや職位，各教科・領域，教育課題に応じた研修の推進 ・ステップアップ研修（マイスター養成塾など）の推進 ・指導主事，マイスター派遣による，校内研修（OJT）の質的向上	研修実施	マイスター養成塾開講	→	→
学社民融合研修の推進【新規】	「地域と学校パートナーシップ事業」パイロット校のスタッフやふれあいスクール，学校支援ボランティアの導入を行っている学校の教職員，生涯学習関係職員，地域教育コーディネーターなどの合同研修会などを実施する。 ・専門能力の充実研修 ・人間力，パートナーシップ力の育成研修 ・地域と共に歩む学校づくり支援研修		研修実施	→	→

(2) 教職員への支援体制の充実

教職員の資質向上に対するニーズや課題に応えるための研修や相談などに対する支援を，高等教育機関や専門機関などと連携して充実させます。

特に学習指導などに支援を要する教職員の体系化された研修と，教職員の心の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させます。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
学習指導などに支援を要する教職員の減少(人)	41	減少		→
教職員の病気休暇・退職者の減少(人)	91(H17)	減少		→

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
指導力不足教職員等の研修【新規】	市立小, 中, 高, 養護及び幼稚園の教職員のうち, 子どもを適切に指導できないため, 特別に指導力の向上を図る必要がある教職員について研修を実施する。 ・指導力不足教職員審査会設置と特別研修の実施 ・学習指導などに支援を要する教職員に対するきめ細かな指導力向上研修の実施	実態調査	指導力不足教職員審査会による審議 実態・状況に応じた研修プログラムの実施		→
教職員ヘルスケアシステム【新規】	教職員の心の健康の保持増進, 疾病の早期発見・早期治療を促進し, 円滑な職場復帰及び復帰後の再発防止を目指す。 ・予防ケア, 療養ケア, 職場復帰ケアシステムの確立 ・心と体の相談室設置と健康づくり講座・セミナーの実施 ・健康審査会と職場リハビリテーション制度の設置		心と体の相談室設置 健康づくり講座・セミナー 健康審査会設置準備	健康審査会設置	→
			職場リハビリテーション制度準備	職場リハビリテーション制度実施	→

(3) 信頼される教職員の採用・登用

政令指定都市移行による教職員の任免権を活かし, 子どもの健やかな成長を支え, 地域住民や保護者, 子どもから信頼される教職員を幅広い人材の中から適切に採用・登用します。

新潟市立小・中学校の教員選考検査及び管理職選考検査を実施し, 政令市新潟にふさわしい「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備えた市民感覚に富んだ教師を選考します。

●施策の目標

成 果 指 標	現状(H18)	H19	H20	H21
女性管理職(教頭)登用率(%)	10.7*	—	35	→

*市立学校・園の女性管理職比率

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
教員採用選考検査【新規】	市独自の教員採用選考検査の準備及び実施 ・人間力を重視した検査 ・外部面接官導入などによる透明性・公平性の確保	教員採用選考検査の準備	教員採用選考検査実施		→

管理職選考検査 【新規】	市独自の管理職選考検査の準備及び実施 ・組織マネジメント力，人間力を重視する選考 ・外部面接官の導入，人事評価の活用などによる透明性，公平性の確保	管理職選考検査の準備	管理職選考検査の実施		

(4) 教育関係職員の人事管理の適正化

優秀で多様な能力をもった教育関係職員を確保・育成していくため，的確な人事評価制度を通して教育関係職員の人事管理の適正化を進めます。

● 施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
優秀教職員表彰者数 (人)	—	—	10	10

● 施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
教職員の人事評価制度【新規】	・市独自の人事評価制度の導入 ・人事評価検討委員会の設置	管理職人事評価検討	管理職人事評価試行	新たな管理職人事評価実施	
			人事評価検討委員会設置		
教職員表彰制度【新規】	・人事評価検討委員会で優秀教職員評価制度を検討 ・優秀教職員表彰制度の導入		一般教職員は県作成の人事評価制度を活用	新たな人事評価実施	
			人事評価検討委員会設置	選考委員会開催	
			実施要綱策定	10名程度表彰	

1 施策の体系

- ニーズと課題に応える
教育行政の推進
- (1) 教育情報の収集と発信
 - (2) 学校を支援する新たなシステムづくり
 - (3) 多様な教育の機会・支援体制の整備
 - (4) 学校の適正配置
 - (5) 効率的な執行体制の整備
 - (6) 教育施策に対する評価の充実

2 事業計画

(1) 教育情報の収集と発信

教育情報や特色ある取組を実践している学校・園などの教育活動の様子を地域や市立学校・園へ積極的に発信したり，教育委員会の意見聴取機能を充実させたりします。

教育行政を取り巻く社会情勢や教育現場で抱えている課題などを行政と学校，地域，家庭が共通認識し，連携しながら対応するために，教育情報や学校・園などの教育活動の様子を，広報紙などを活用し積極的に情報発信します。

●施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
広報紙の発行部数/回 (部)	60,000	65,000	→	65,000
教育フォーラム参加者の満足度 (%) (良かったと答えた参加者の割合)	89	増加	→	→

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状 (H18)	H19	H20	H21
教育情報発信事業 【継続】	・教育広報紙の発行 ・教育フォーラムの開催 ・「新潟市の教育」のHP掲載	広報紙の発行			→
		教育フォーラム開催			→
		「新潟市の教育」作成 HP掲載			→

(2) 学校を支援する新たなシステムづくり

保護者や地域の信頼に応え，学校が主体的に教育活動を展開できるよう，学校や教員の提案制度など，学校の機能を高める新たなシステムづくりを進めます。

●施策の目標

成 果 指 標	現状 (H18)	H19	H20	H21
オンリーワンスクール支援事業実施校数 (累計) (校)	—	10	10	20
「学校教育ビジョン」を作成した学校数 (校)	—	186	→	186
内部評価を公表した学校数 (校)	—	→	→	186

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
オンリーワンスクール支援事業【拡充】	特色と創意ある独自の教育活動を支援し、全市のモデルとなる取組を推進する。隔年で10校程度を選定し、2カ年継続で実施する。 ・対象校への予算支援 ・実践発表、情報交換の場の提供 ・教職員提案支援	事業PR 公募 対象校決定	10校への 予算支援	実践発表 公募 対象校決定	10校への 予算支援
「学校教育ビジョン」の作成と学校評価の推進【拡充】	・「学校教育ビジョン」の作成への支援 ・学校評価全体研修会の開催 ・各学校への学校評価に対する支援 ・中学校区ごとの学校評価に関する情報交換会への支援	事業実施	「学校教育ビジョン」 作成支援		

(3) 多様な教育の機会・支援体制の整備

さまざまな理由により支援が必要な子どもや若者が、家庭環境や学習能力などに応じた教育・支援を受けることができる体制や相談機能を整備します。また、スキルアップや再就職を目指す社会人の学習を支援します。

教育の機会均等などの理念に基づき、さまざまな教育の場面において、経済的理由により就学の機会が失われることがないように、支援体制を整備し、経済的支援を実施します。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
就学援助制度周知率(%)	98	100	100	100
新・奨学金新規貸付者数(人)	—	145	145	145

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
就学援助事業【継続】	経済的理由により就学困難な子どもの保護者に、学用品費など就学に係る経費と特定の疾病の医療費を援助する。	事業実施			
奨学金貸付事業【新規】	・新奨学金制度での貸付、償還 ・各地区奨学金の償還 ・社会人への奨学金制度の創設	奨学金制度 検討委員会 開催	新奨学金制度での貸付 社会人奨学金制度の検討	社会人奨学金制度での貸付	

(4) 学校の適正配置

教育効果の向上と教育環境の整備を図る目的で、適正な学校規模などについて検討し、小・中学校などの全市的な配置計画の策定を進めます。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
適正配置が検討される学校数(校)	4			4

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
学校規模適正化推進事業【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の全市的な適正配置について、検討する。 ・学校規模の適正化が急務となっている4小学校について、統合や分離新設を推進する。 		適正配置審議会 開催準備	審議会運営	→ 配置計画の策定
		酒屋・割野 小統合推進			→
		結・市之瀬 小再編, 分離新設			→

(5) 効率的な執行体制の整備

教育委員会と市長部局との役割分担を検討するとともに、スクラップ・アンド・ビルドの観点から教育行政の効率的な執行体制の整備を進め、教育課題に的確に対応していきます。

(6) 教育施策に対する評価の充実

教育に対するニーズや課題に必要とされる資源を確保し、有効に活用しながら最大の効果が得られるよう、優先順位や施策の効果などを随時見極め、さまざまな角度から評価・検証を実施して教育ビジョンの進行管理を行います。

●施策の目標

成果指標	現状(H18)	H19	H20	H21
推進本部会議の開催回数(回)	3		→	3
外部委員会の開催回数(回)	3		→	3

●施策を構成する事業

事業名	事業概要	事業計画			
		現状(H18)	H19	H20	H21
教育ビジョンの適正な推進【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンの進行管理・施策評価 ・後期実施計画策定 	外部委員会 設置・運営			→
		前期実施計画策定	進行管理 施策評価		→ 後期実施計画策定



参 考 资 料

参考資料 1 語句説明一覧表

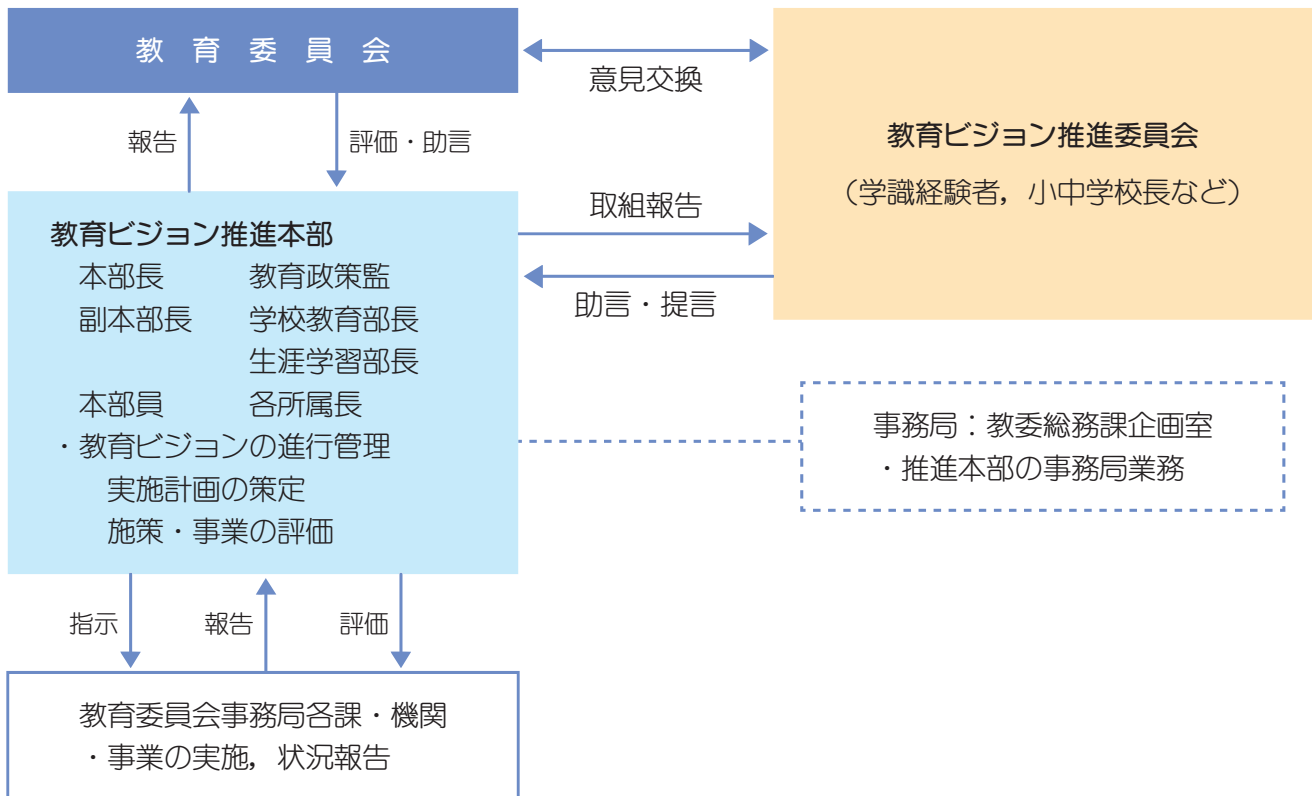
	語 句	解 説
あ	IT	Information Technology の略で、コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。
あ	アクティブシニア	いわゆる団塊の世代を中心とした自分なりの価値観を大切にする世代。
い	一貫教育	例えば、小学校と中学校の9年間や中学校と高等学校の6年間を一貫した教育期間とみなし、子どもの発達段階に応じた計画的・継続的な教科指導や生徒指導を行うために、カリキュラムを再編成して行うこと。
い	一貫校	一貫教育を実施する学校。小中一貫教育校、中高一貫教育校などが全国に設置されている。
が	学校支援ボランティア	学校における学習活動、課外活動などを支援する地域住民のこと。
が	学・社・民の融合	学校教育と社会教育、地域住民や地域課題解決に取り組む団体など民間とが、一体となって教育活動を進めること。
か	カリキュラム	一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したものをいう。一般に小学校から大学に至るまでの、各学年での時間割として知られるものも、カリキュラムの一部である。これは狭義のもので、教育課程とほぼ同じである。
き	基本的な生活習慣	食事・睡眠・排泄・清潔・衣類の着脱の5つが一般的で、それ以外にも、例えば、時間を守る、約束を守る、きちんとした挨拶をする、生活態度なども含む。
き	キャリアカウンセラー	キャリア教育の概念とキャリア発達のための諸能力を理解し、カウンセリングの基礎的な能力・態度・技能を身に付けて児童生徒の相談に応じる人または教員。
き	キャリア教育	望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
き	キャリア教育コーディネーター	学校全体でキャリア教育が計画的、組織的に取り組まれ、有効かつ円滑に実施されるために、カリキュラム開発、家庭、地域、企業などとの連携・協力関係を調整する人または教員。
き	教育課程	法令に従って、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間についてそれらの目標やねらいを実現するよう教育の内容を学年に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画。
こ	校種間連携	例えば、中学校と高等学校の連携のように、幼稚園、小学校、中学校、高等学校など、違う学校種間での連携。
こ	校内LAN	学校内のパソコンをケーブルでつなぎ、互いにデータのやりとりをできるようにしたシステムのこと。
こ	子どもの権利条約	基本的人権が子どもにも保障されるべきことを国際的に定めた条約で、公式和訳は「児童の権利に関する条約」という。子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を子どもに保障したものとなっている。
こ	コンプライアンス	「法令遵守」や「企業倫理」などの意味として訳される。法令を遵守すること、広く倫理や道徳を含む社会的規範を遵守することを指す。
さ	サポートチーム	中学校サポートチーム。子どもたちの暴力やいじめなどの問題行動を学校とともに解決するために、地域住民で構成された組織。
し	市長部局	保健福祉や都市整備など市長の権限で事務を行う市役所の担当組織をいう。条例の制定や予算の議決など自治体の意思決定を行う議会や、特定の事務について市長から一定の独立した権限をもつ教育委員会などの行政委員会及び水道局などの公営企業を除く。

じ	自動体外式除細動器 (AED)	主に心室細動(VF)を起こした心臓に電気ショックを与えてもとの状態に戻すための機器。
し	指導力不足教職員	学習指導や生徒指導, 校務分掌事務などを適切に行うことができない教職員。
し	生涯学習相談ボランティア	学習活動をしようとする人たちに, 講座・教室やサークル, 講師等を紹介したり, 学習方法に対する助言を行ったりするボランティア。
し	生涯学習ボランティア	自分が学習して得た知識や経験, 技術を活かして, 公民館や学校での講師や地域づくりなど, 住民の地域での活動を支援するボランティア。
し	少人数指導	各教科の指導場面ごとに学級の枠を超えて, 子どもの学習の習熟状況や, 興味・関心などに基づいて少人数の学習グループを作り授業を行うこと。
じ	情報モラル	著作権や個人情報の保護の問題やネット犯罪・マナー・ネットの特殊性の理解・好ましくない情報の選択などコンピュータの操作における問題などに対する, 情報社会で適正な活動を行うために基となる考え方と態度。
し	食育	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し, 自ら管理していく能力や食物や自然, 食物の生産などにかかわる人々への感謝の心, 食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力, 各地域の産物, 食文化や食にかかわる歴史などを理解し, 尊重する心などを総合的にはぐくむという観点から食に関する指導を行うこと。
す	スーパーサポートチーム	子どもたちの暴力やいじめなどの問題行動を学校やサポートチームとともに解決するために, 教育委員会内に専門家や指導主事で構成された組織。
す	スポーツ医科学	スポーツにおける競技力の向上やスポーツを通じた健康づくりのために必要なメディカル・フィットネス・メンタル・栄養などに関する研究や学問のこと。
す	スポーツ振興会	地域に密着した, きめ細かなスポーツ・レクリエーション事業を自主的に展開することにより, 市民の健康維持・増進ならびに地域のつながり, 連携を図る組織。小学校区を単位として, 学校・PTA・体育指導員・自治会などで構成されている。
せ	政令市新潟マニフェスト	マニフェストとは, 選挙において有権者に政策本位の判断を促すことを目的として, 政党または首長・議員などの候補者が当選後に実行する政策を予め確約(公約)し, それを明確に知らせるための声明(書)のことである。政令市新潟マニフェストは, 政令指定都市新潟の推進する政策を市民に明らかにしたものの。
せ	セーフティ・スタッフ	小中学校区ごとに学区内の保護者・住民のボランティアで構成し, 登下校時を中心としたパトロールや子どもへの声かけなどを行うことで, 子どもを狙った犯罪防止を図っている組織。
ち	地域教育コーディネーター	学校と地域活動や社会教育施設の調整役となり, 地域の人材の発掘, 学校を核とした教育活動の企画・運営などの役割を担う。
と	同和教育	身分差別をなくし, 真に自由で平等な人間社会の建設を目的とする教育。
と	特別支援教育	従来の特教育の対象の障がいだけでなく, LD, ADHD, 高機能自閉症を含めて, 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて, 一人ひとりの教育的ニーズを把握し, そのもてる力を高め, 生活や学習上の困難を改善または克服するために, 適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。
と	特別支援教育コーディネーター	学校内, または福祉・医療などの関係機関との間の連絡調整役として, あるいは保護者に対する学校の窓口の役割を担う者として, 校長が指名する。新潟市ではすべての小・中学校に置かれ, コーディネーターを対象にした研修を行っている。
と	特別支援教育サポートセンター	特別支援教育に関する業務を総合的に行う機関。保護者や学校に対する教育相談, 各種専門的な検査の実施, 特別支援教育に関する教員研修の企画・運営, 特別支援教育に関する情報の収集や発信などを行っていく。

の	ノーマライゼーション	障がい者や高齢者を隔離せず，すべての人が地域で共に生活できるようにするのが当然だとする考え方。
ぱ	パートナーシップ	手をとりあって互いに助け合うこと，ある目的のために心をあわせて努力すること。提携，協力，連合。
ぱ	パイロット校	先導的な役割を担って事業を推進する学校。
ぱ	バリアフリー	障がい者，高齢者などの社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策，もしくは具体的に障害を取り除いた状態。
ふ	不登校	何らかの心理的，情緒的，身体的，社会的な要因・背景により，児童生徒が登校しない，あるいはしたくてもできない状態（病気や経済的な理由によるものを除く）。
ふ	ふれあいスクール	学校施設を地域に開放し，学校を核として，子どもと地域の大人がふれあうことにより，地域の教育力の向上を図ろうとする事業。地域型，子ども型，公民館出前型がある。
ゆ	ユニバーサル社会	年齢，性別，障がい，文化などの違いにかかわらず，だれもが地域社会の一員として支え合うなかで，安心して暮らし，一人ひとりがもてる力を発揮して元気に活動できる社会。
ら	ライフステージ	人の一生を年齢などによって区切った，それぞれの段階。教員の場合は，新採用時，10年，12年経験後，20年経験後，管理職登用後などのそれぞれ経験に応じた段階を指す。
れ	レファレンスサービス	利用者の必要な情報や文献を探して，調べ物の手伝いをするサービス。

参考資料 ② 新潟市教育ビジョン推進体制

平成18年5月1日現在



1 教育ビジョン推進本部の所掌事務

- (1) 教育ビジョンの実施計画の策定に関すること。
- (2) 教育ビジョンの施策・事業の評価に関すること。
- (3) その他教育ビジョンの推進に関すること。

2 教育ビジョン推進委員会の所掌事務

- (1) 教育ビジョンの実施計画について意見を述べること。
- (2) 教育ビジョンの進捗状況について報告を受け、助言を行うこと。
- (3) その他教育ビジョンの進行管理について助言を行うこと。

参考資料 ③ 新潟市教育ビジョン前期実施計画策定経過

No.	開催会議等	開催年月日	協議内容等
1	第1回推進本部会議	平成18年 5月31日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョン実施計画について ・教育ビジョン推進委員会の委員について ・教育ビジョン推進委員会の協議事項について
2	第1回推進委員会	平成18年 6月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員の委嘱 ・委員長選出 ・教育ビジョンの推進体制について ・教育ビジョン基本構想・基本計画について ・教育ビジョン実施計画の策定について
3	教育委員協議会	平成18年 9月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョン実施計画個別事業（素案）について
4	第2回推進本部会議	平成18年 10月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョン5つの「学びの扉」の進捗状況について ・教育ビジョン実施計画個別事業（素案）について ・教育フォーラムの開催について
5	第2回推進委員会	平成18年 10月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョン5つの「学びの扉」の進捗状況について ・教育ビジョン実施計画個別事業（素案）について ・教育フォーラムの開催について
6	教育フォーラム	平成19年 1月27日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルディスカッション 「わたしたちが創る『学・社・民の融合』チャレンジ」 ・講演 「地域と共に元気な子どもと学校をつくる」
7	第3回推進本部会議	平成19年 2月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョン前期実施計画（素案）について ・教育ビジョン進行管理（素案）について ・教育フォーラムのアンケート結果（速報）について
8	第3回推進委員会	平成19年 2月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョン前期実施計画（素案）について ・教育ビジョン進行管理（素案）について ・教育ビジョン19年度事業概要について
9	平成19年3月 教育委員会定例会	平成19年 3月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョン前期実施計画の策定について

参考資料 4 新潟市教育ビジョン推進本部設置要綱

(設置)

第1条 新潟市教育ビジョン（以下「教育ビジョン」という）に基づく施策・事業の評価を実施し、教育ビジョンの適切な進行管理を推進するため、教育委員会事務局に新潟市教育ビジョン推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育ビジョンの実施計画の策定に関すること。
- (2) 教育ビジョンの施策・事業の評価に関すること。
- (3) その他教育ビジョンの推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長、及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、教育政策監をもって充て、副本部長は、学校教育部長及び生涯学習部長をもって充てる。

3 本部員は、別表の職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故のあるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集する。

2 本部長が必要と認めるときは、本部構成員以外の者を本部会議に出席させ、説明を求め、又は意見の聴取をすることができる。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、学校教育部総務課企画室において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年5月1日から施行する。

(教育ビジョン策定委員会設置要綱等の廃止)

2 教育ビジョン策定委員会設置要綱及び教育ビジョン策定プロジェクトチーム設置要綱は廃止する。

別表（第3条関係）

総務課長 学務課長 施設課長 教職員課長 学校指導課長 保健給食課長 総合教育センター所 長 教育相談センター所長 生涯学習課長 体育課長 生涯学習センター次長 沼垂図書館長
--

参考資料 5 新潟市教育ビジョン推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 新潟市教育ビジョン（以下「教育ビジョン」という。）の進行管理を行うため、新潟市教育ビジョン推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育ビジョンの実施計画について意見を述べること。
- (2) 教育ビジョンの進捗状況について報告を受け、助言を行うこと。
- (3) その他教育ビジョンの進行管理について助言を行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、市民、学識経験者及び小中学校の校長のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員のうち2人以内は公募により選任し、公募委員の選任方法は別に定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は委員会を統轄し、会務を掌理する。

3 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する副委員長がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、学校教育部総務課企画室内に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年5月1日から施行する。

((仮称)新潟市教育ビジョン検討委員会設置要綱の廃止)

2 ((仮称)新潟市教育ビジョン検討委員会設置要綱は、廃止する。

参考資料 6

新潟市教育ビジョン推進委員会 名簿

(任期：平成18年6月7日～平成20年3月31日)

担当	氏名	所属
委員長	齋藤 勉	新潟大学教育人間科学部教授
副委員長	薄田 泰元	元中央教育審議会委員
委員	大浦 容子	新潟大学教育人間科学部教授
委員	小田八重子	新潟市立小新中学校長
委員	丸山 正博	新潟市立青山小学校長

新潟市教育ビジョン推進本部・事務局 名簿

(平成18年5月1日現在)

担当	氏名	所属
本部長	手島 勇平	教育政策監
副本部長	西山 耕一	学校教育部長
副本部長	佐藤 信幸	生涯学習部長
本部員	斉藤 仁	総務課長
本部員	遠藤 良二	学務課長
本部員	関 尚久	施設課長
本部員	川端 弘実	教職員課長
本部員	伊藤 充	学校指導課長
本部員	片田 幹博	保健給食課長
本部員	八木 秀夫	生涯学習課長
本部員	高井 琢平	体育課長
本部員	葦澤 文隆	総合教育センター所長
本部員	本間 良行	教育相談センター所長
本部員	三保恵美子	生涯学習センター次長
本部員	諸橋 収一	沼垂図書館長
事務局	齋藤 博子	総務課企画室長
事務局	吉田 隆	総務課 副参事
事務局	清水 智	総務課企画室主査

新潟市教育ビジョン

前期実施計画
(平成19～21年度)

平成19年3月

編集・発行：新潟市教育委員会 学校教育部 総務課 企画室

[4月1日からの問合せ先]

新潟市教育委員会 教育総務課 総務企画係

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-226-3149

F A X：025-230-0401

Eメール：somu.ed@city.niigata.lg.jp

新潟市教育ビジョン

前期実施計画

(平成19～21年度)



市民が共に育つ
教育文化都市
NIIGATA